

次期総合計画特別委員会会議記録

次期総合計画特別委員会委員長 郷右近 浩

1 日時

平成31年3月4日（月曜日）

午前10時2分開会、午後6時25分散会

（うち休憩 午前10時39分～午前10時57分、午前11時48分～午後1時2分、
午後3時25分～午後3時22分）

2 場所

特別委員会室

3 出席委員

郷右近浩委員長、高橋孝眞副委員長、伊藤勢至委員、田村誠委員、関根敏伸委員、
高橋元委員、小野共委員、高橋但馬委員、軽石義則委員、名須川晋委員、
佐々木朋和委員、千葉進委員、佐藤ケイ子委員、阿部盛重委員、柳村一委員、
菅野ひろのり委員、千葉伝委員、柳村岩見委員、工藤勝子委員、岩崎友一委員、
佐々木茂光委員、福井せいじ委員、城内よしひこ委員、神崎浩之委員、
川村伸浩委員、臼澤勉委員、佐々木宣和委員、飯澤匡委員、工藤勝博委員、
佐々木努委員、ハクセル美穂子委員、千葉絢子委員、工藤大輔委員、五日市王委員、中
平均委員、工藤誠委員、田村勝則委員、斉藤信委員、高田一郎委員、
千田美津子委員、小西和子委員、木村幸弘委員、小野寺好委員、樋下正信委員、
吉田敬子委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

千田事務局次長、村上議事調査課総括課長、安齊議事管理担当課長、
柳原主任主査、金戸主任主査、上野主査、小原主査、赤坂主査、戸塚主査

6 説明のために出席した者

(1) 総括質疑

達増知事、千葉副知事、保副知事、大平企画理事、
佐藤企画理事兼総務部長、熊谷総務部副部長兼総務室長、
松村総務室特命参事兼行政経営課長、佐藤人事課総括課長、臼井財政課総括課長、
白水政策地域部長、
鈴木理事兼政策地域部副部長兼地域振興室長兼三陸防災復興プロジェクト推進室長、
小野政策地域部副部長兼政策推進室長、岩渕政策推進室政策監、

竹澤政策推進室評価課長、菅原地域振興室地域振興監、
植野科学 I L C 推進室 I L C 推進課長、畠山文化スポーツ企画室企画課長、
高橋環境生活企画室企画課長、中野保健福祉企画室企画課長、
阿部商工企画室企画課長、照井農林水産企画室企画課長、
嵯峨県土整備企画室企画課長、
佐々木復興局長、森復興局副局長、佐々木復興推進課総括課長、
鈴木教育企画室特命参事兼企画課長

(2) 部局長に答弁を求める質疑

佐藤企画理事兼総務部長、橋場総務室管理課長、
松村総務室特命参事兼行政経営課長、佐藤人事課総括課長、臼井財政課総括課長、
白水政策地域部長、佐々木理事兼科学 I L C 推進室長、
小野政策地域部副部長兼政策推進室長、岩淵政策推進室政策監、
竹澤政策推進室評価課長、菅原地域振興室地域振興監、
竹花地域振興室県北沿岸振興課長、渡辺交通政策室地域交通課長、
菊池文化スポーツ部長、畠山文化スポーツ企画室企画課長、
大友環境生活部長、高橋環境生活企画室企画課長、
八重樫保健福祉部長、中野保健福祉企画室企画課長、
戸館商工労働観光部長、阿部商工企画室企画課長、
上田農林水産部長、照井農林水産企画室企画課長、
八重樫県土整備部長、嵯峨県土整備企画室企画課長、
佐々木復興局長、佐々木復興推進課総括課長、
高橋教育長、鈴木教育企画室特命参事兼企画課長、
吉田警務課長

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

(議案の審査)

議案第77号 いわて県民計画(2019～2028)の策定に関し議決を求めることについて

9 議事の内容

○郷右近浩委員長 これより本日の会議を開き、直ちに議事に入ります。

議案第77号いわて県民計画(2019～2028)の策定に関し議決を求めることについてを議題といたします。

本日は、3月1日金曜日に引き続き総括質疑を行った後、部局長等に答弁を求める質疑を行います。

部局長等に答弁を求める質疑が終了した後、議案について取りまとめ及び採決をいたしたいと思っておりますので、進行に御協力をお願いいたします。

これより、3月1日に引き続き総括質疑を行います。樋下正信委員。

〔樋下正信委員質問者席に着く〕

○**樋下正信委員** 無所属の樋下正信でございます。

他の委員と重複する項目もありますが、私なりの観点でお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

初めに、次期総合計画を推進するための取り組みについてお伺ひいたします。

次期総合計画は、行政だけではなく、県民、企業、NPOなどのあらゆる主体が、岩手県の将来像を共有し、それぞれの主体がみずから取り組みを進めていくためのビジョンとされております。

県議会でも議論を重ねてきたところですが、まずもって、本県の将来像についてあらゆる主体が共有するためのアクションを知事はどのように考え、今後どのように取り組まれていくのかお伺ひいたします。

○**達増知事** 岩手県の将来像などの共有への対応についてであります。いわて県民計画最終案の基本目標に掲げるお互いに幸福を守り育てる希望郷いわてを実現していくためには、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持って、ともに支え合いながらみんなで行動していくことが大切であります。

このため、計画最終案では、長期ビジョンに掲げた10の政策分野ごとにさまざまな主体に期待する行動を盛り込みますとともに、政策推進プランにおきましても、10の政策分野のもとに盛り込んだ50の政策項目ごとに県以外の主体に期待される行動を具体的にお示ししているところであります。

今後、計画の推進に当たっては、県民向けのワークショップやフォーラムを開催するとともに、計画策定後、県民向けパンフレットや計画の普及版を作成する中でよりわかりやすく示す工夫も行うことなどにより、計画の理念や取り組みの基本方向等について広く県民との共有に努め、県民を初め、地域社会の多様な主体の参画や協働につなげてまいります。

○**樋下正信委員** あらゆる主体が参画して計画を進めていくには、計画の理念や取り組みの方向について広く県民と共有する取り組みが重要と考えますが、具体的にどのような場面や機会が設定されているのかお伺ひいたします。

○**白水政策地域部長** 今、知事から答弁させていただきましたように、計画推進に当たりましては、県民向けのワークショップやフォーラムの開催、県民向けのパンフレットや計画の普及版の配布などを通じまして計画の理念や取り組みの方向性について広く県民と共有していくほか、いわてで働こう推進協議会やいわて観光キャンペーン推進協議会、あるいはいわて女性の活躍促進連携会議など、分野ごとの行政と民間が一体となった協議会の場におきまして、関係者間の連携、調整を図ってまいります。

いずれにいたしましても、あらゆる機会を通じまして、計画の理念や取り組みの方向性について、県民あるいは企業、NPO、市町村などとの共有を図っていく考えでございます。

○**樋下正信委員** いずれ、一人でも多くの県民の方に浸透するような施策をぜひお願いした

いと思います。

次に、人口減少問題についてお伺いいたします。

昨年12月の次期総合計画特別委員会でも質問しましたが、今定例会においてもこの問題への対応について多くの議論がなされてきております。人口減少は、本県における社会活動や経済活動に影響を及ぼす深刻な問題と考えますが、これまでの議論を通じて、改めて人口減少問題への対応の基本的な考えと今後の取り組みについてお伺いいたします。

○白水政策地域部長 本県の人口減少は、出生率の低迷や東京一極集中によります若年層を中心とした転出超過が相まって進行しておりまして、これらの克服が重要であると考えております。

いわて県民計画最終案におきましては、本県の今後10年のビジョンを描いていく上で人口減少が重要な課題であることから、平成27年度に策定いたしました岩手県人口ビジョンを踏まえ、岩手の変化と展望の中で、2040年に100万人程度の人口を確保するとの展望をお示したところでございます。

こうしたことから、これまで岩手県ふるさと振興総合戦略に基づいて進めてきました施策を踏まえつつ、新しいいわて県民計画の10の政策分野に基づき、人口減少対策の取り組みを推進していくこととしております。

具体的に申し上げますと、結婚、家庭、子育てに希望を持てる環境づくりに向けた取り組みのほか、生活習慣の改善による健康づくりや、さまざまな福祉課題を総合的に支援する体制づくり、また、将来を担う若者などの地元定着の一層の促進や、IoT、AIを活用した県内企業の生産性や付加価値の向上、さらには、若者や女性、高齢者が活躍できる仕組みづくりなど、本県の魅力を高めていくための取り組みを展開することによりまして本県への新たな人の流れを創出し、人口減少に歯どめをかけてまいりたいと考えております。

○樋下正信委員 次に、昨年12月の次期総合計画特別委員会の質問でも触れましたが、人口減少問題への対応として、出生率を高めることにつながる結婚支援の取り組み、特に、これも前に質問しておりますけれども、私は、“いきいき岩手”結婚サポートセンター——iーサポを引き続きしっかりと運営して、成婚に至るカップルの誕生がふえていくことが重要と考えております。また、子育て支援に関する取り組みなど、将来に明るい希望が見える考え方や施策が示されるべきと考えます。

いわて幸福関連指標に合計特殊出生率が設定されていますが、取り組み方向を含め、出生率を高める社会環境づくりにどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○白水政策地域部長 本県の合計特殊出生率でございますが、2017年は1.47でございます、前年に比べ0.02ポイント増加したものの、近年、横ばいの状況で推移しております。その要因は、未婚化、晩婚化の進行や出生数の長期的な減少傾向など、さまざまな要素が影響しているものと考えております。

県といたしましては、人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚や出産、子育てをすることができる環境づくりを進め、出生率を向上させることが必要と

考えておきまして、いわて幸福関連指標として、2022年度に、2017年度時点で東北最上位となっております福島県の合計特殊出生率1.57を上回る目標値1.58を設定しているところでございます。

いわて県民計画最終案におきましては、家族・子育ての政策分野に安心して子供を産み育てられる環境づくりを掲げ、結婚、家庭、子育てに希望を持てる環境づくり、それから安全、安心な出産環境の整備、子育て家庭への支援などに取り組むこととしております。

計画初年度の来年度は、保健福祉部において、従来からの結婚支援、子育て支援の取り組みに加え、委員からも御指摘がございました“いきいき岩手”結婚サポートセンター——i-サポの出張サービスの拡充や、市町村の子育て世代包括支援センターの拡大に向けた支援、年度途中に発生する待機児童の解消に向けた支援など、施策の拡充を図ることとしております。

○樋下正信委員 ぜひ力を入れて進めていただきたいと思います。

次に、スポーツ施設の整備充実についてお伺いします。

さまざまなスポーツ競技において、本県出身、本県ゆかりの選手の国内外での活躍が近年とみに目覚ましく、私たち県民は誇りに思うところであります。

次世代のアスリートを育て、また、競技力のさらなる向上に向けた施策の推進が望まれるところですが、一方で、県民が生涯を通じてスポーツを楽しむ機会や、健康増進に資するスポーツ参加の機会を広げる施策の推進も重要と考えております。この点の次期総合計画における取り組み方向についてお伺いいたします。

○白水政策地域部長 本県におきましては、先般の希望郷いわて国体、希望郷いわて大会におきまして、県、県体育協会、競技団体等の力を結集した、いわゆるチーム岩手としての取り組みが両大会での好成績、そして現在の本県ゆかりの選手の国内外での活躍にもつながっていると考えているところでございます。

県といたしましては、このチーム岩手の取り組みが競技スポーツのみならず生涯スポーツを推進するためにも必要と考えているところでございまして、こうした考えに基づき、いわて県民計画最終案におきましては、健康・余暇の政策分野において、県、市町村、体育協会、競技団体、地域の総合型スポーツクラブ、スポーツ推進委員協議会、障がい者スポーツ協会等の各団体が連携して取り組むいわてスポーツ推進プラットフォームの構築を掲げているところでございます。

このプラットフォームの構築によりまして、県民がスポーツを楽しむ環境の整備やスポーツ医・科学の強みを生かしたアスリート育成、県民の健康増進に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

○樋下正信委員 県民が広くスポーツに参加する、あるいは競技としてのスポーツに参加する場として、施設の整備充実は、計画に掲げる理念やアクションプランの推進施策に掲げる目標の到達に向けて重要と考えます。

そこでお伺いいたしますが、本県は、運動公園、体育館、野球場など多くの県営スポーツ

施設を有し、指定管理者による運営がなされておりますが、多くは附帯設備を含め老朽化が進み、改修や新たな整備に向けた検討が必要と聞いております。県では、県営スポーツ施設の現状と課題をどのように捉え、どのような対応が必要と考えているのかお伺いいたします。

○白水政策地域部長 本県におきましては、県営スポーツ施設等の多くが昭和45年の国体時に整備されたものでございまして、全体的に老朽化していることから、今後の維持補修等が課題であると認識しております。

県としては、まずは県営施設の安全対策や定期点検を行いまして、財政面を考慮しながら計画的な維持修繕などに努めるとともに、外部有識者によります県営スポーツ施設のあり方に関する懇談会からの提言を参考としつつ、いわて県民計画最終案でも、健康・余暇の政策分野におきまして、県と市町村との役割分担、県民のニーズを踏まえた県営スポーツ施設の適切な維持管理等を実施することとしております。

○樋下正信委員 屋内プールを例に、今後のスポーツ施設の整備のあり方についてお伺いいたします。

屋内温水プールは、水泳競技力の向上のみならず、寒冷地である本県の県民が広く1年を通じて利用できる貴重な施設であります。盛岡市にあるふれあいランド岩手にはさまざまな文化、スポーツ施設が整備され、平成29年度の利用者数は延べ約24万人であります。しかしながら、平成6年の開館以来20年以上経過して老朽化が進んでおり、屋内プールは、設備のふぐあいや修繕のため、平成28年度に約1カ月、平成29年度には約3カ月利用できない期間がありました。

一方、雫石町にある県営屋内温水プールは、平成5年の開設当初は地熱熱水を供給していましたが、平成18年からはチップボイラーとヒートポンプによる温水管理となっており、このため、燃料費は今年度で約2,500万円が見込まれております。

こうした状況から、今後の屋内プールの更新整備では、管理運営コストの低減や自然環境への配慮の観点から、例えば、現在、整備に向けた取り組みが進められている県央ブロックごみ処理施設の余熱を利用した還元施設としての検討も考えられるものと思っております。県営以外の施設も含め、今後の施設整備においては、今申し上げました例のように、次期総合計画に対応しつつ、さらに経済性や合理性を踏まえた検討がなされるべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○白水政策地域部長 いわて県民計画最終案におきましては、希望郷いわて国体、希望郷いわて大会のレガシー、それからラグビーワールドカップ2019釜石開催、東京2020オリンピック、パラリンピック競技大会を通じました県民のスポーツへの関心の高まりを踏まえ、民間と行政が一体となった取り組みや、市町村と連携した特色あるスポーツ振興の拠点づくりを推進することとしております。

御質問の中で例示されました二つの県営の屋内温水プールにつきましては、新エネルギーの利用及び県民の心身の健全な発達、障がい者、高齢者等全ての県民の相互理解と交流の活性化等、それぞれの目的に基づき設置されたものでございますが、希望郷いわて国体、希望

郷いわて大会時には、主会場となった盛岡市立総合プールとともに選手強化の拠点としても活用され、現在もスポーツ合宿として活用されている状況でございます。

今後の県営及び市町村営のスポーツ施設の整備に当たりましては、委員御指摘のような経済性にも配慮した整備をすることといたしまして、県と市町村において認識を共有してまいりたいと考えております。

○樋下正信委員 いずれ、盛岡市と岩手県が共同で野球場を整備するというところで進んでおりますし、従来のように市は市、県は県ということではなく、いろいろな角度から検討していただいて進めていただければと思っております。

以上で私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○郷右近浩委員長 次に、吉田敬子委員。

〔吉田敬子委員質問者席に着く〕

○吉田敬子委員 無所属の吉田敬子です。

一番の柱であるべき人口減少対策を中心にお伺いしたいと思います。

安心して子供を産み育てられる環境について、前回の次期総合計画特別委員会での質疑等を経て、家族・子育て分野の弱み・リスクに、核家族化、産科医・小児科医の不足などを背景に、妊産婦が出産や子育てに不安を抱く懸念が追記され、県も同じ認識を持っていただきました。知事は前回、家族、子育てにおいて、10年後はこの計画により安心して子育てをすることができる岩手を描いていると御答弁されましたが、私自身まだ共感まで至っていませんので、知事の考えを改めて確認、共有させていただきたいと思えます。

医師不足の対策について、岩手県は、人口や診療需要に対して適正な医師数を確保できていない医師少数県であることが明らかになりました。医師の偏在、特に産科医、小児科医の不足する岩手県で、10年後、安心して子供を産み育てられる環境が整っているのでしょうか。医師の不足にとどまらず、盛岡市とそれ以外の地域での格差も広がっています。

同じ医師少数県の長野県では、長野県での勤務に興味を持つ医師に対して、希望の働き方等のヒアリングや、勤務先として可能性のある病院の紹介、住宅探しなどもサポートする長野県ドクターバンクを県直営で実施し、これまで118名の医師の移住も含めた転職を支援しています。また、短時間勤務やスポット勤務などの女性医師向けドクターバンクも設置しています。

課題解決の一つとして期待される奨学金養成医師の本格配置は3年目を迎え、現場に出る医師は毎年ふえています。医師偏在解消には至っておらず、さらなる取り組みが必要だと思えますが、具体的な新たな施策の展開があるのかお伺いします。

○達増知事 医師不足の対策についてであります。本県では、奨学金による医師養成に取り組んできたほか、平成18年に医療局と保健福祉部の共管による医師確保の専担組織を設置して、これまでに144名の医師を本県に招聘してきたところであります。招聘に当たりましては、岩手に関心のある医師のもとに職員が直接訪問し、全国有数の県立病院ネットワーク体制などの紹介とあわせて、定年後も変わらない条件で勤務を続けられるシニアドクター制度

や、女性医師等の育児支援体制が充実しているママドクターの公募制度など、県立病院の整った受け入れ環境などを強くアピールしながら医師確保に取り組んでいますほか、岩手での暮らしや、岩手で医師として勤務する魅力なども紹介しながらきめ細かく対応しているところでもあります。

いわて県民計画最終案におきまして、必要に応じた医療を受けることができる体制の充実に向けて、医療を担う人づくりを進めることとしておりまして、こうした医師確保の取り組みにあわせて、具体的な医師偏在対策などを盛り込んだ医師確保計画を来年度新たに策定し、医師の確保と偏在の解消に向けて取り組んでまいります。

○吉田敬子委員 続いて、助産師の活用についてお伺いします。

周産期医療体制の改善として助産師の活用がありますが、県では地域で妊産婦を支える助産師の育成研修を実施し、市町村での産前、産後サポート、産後ケア事業が広がりを見せていることに敬意を表します。

今後はさらに、リスクに応じた周産期医療を提供するため、産科医の負担軽減策の一つとして、妊婦健診のうち何回かは助産師が担当する助産師外来や、分娩が正常に経過している場合は助産師が分娩を担当する院内助産システムの導入をさらに広げることが大事なのではないかと考えます。また、助産師の役割拡大の体制づくりやスキルアップのための研修を引き続き実施するなど、助産師の活用について県の考えをお伺いします。

○達増知事 助産師の活用についてであります。いわて県民計画最終案におきましては、周産期医療提供体制の整備や、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制の構築などにより、安全、安心な出産環境を整備することとしています。

委員御指摘のとおり、助産師外来や院内助産の取り組みは、医師の負担軽減や妊産婦の多様なニーズに対応する上で有効であると考えておりますが、県内の施設数はいずれも横ばいで推移している状況であります。

県といたしましては、助産師外来や院内助産システムの導入促進が重要と考えておりまして、そのためには何より人材の育成、確保が必要となることから、昨年度から実施している地域で支える周産期保健医療支援事業の中で、潜在助産師の掘り起こしや人材育成研修を行っているところであります。

また、助産師には、分娩介助に加え、メンタルヘルス対策や子育て支援など、多くの役割を担うことが求められてきており、助産師の資質向上が重要と考えております。

県では、引き続き、広く知識や技術の習得を図るための資質向上研修を実施しますとともに、母子への心身のケアや育児サポートなどの課題へも対応できるよう研修内容の充実強化を図りますほか、地域の開業助産師や潜在助産師等を活用して、安心して子供を産み育てられる環境づくりを進めてまいります。

○吉田敬子委員 先ほど事例として挙げました長野県の諏訪赤十字病院でも、全国でまれだと聞いたのですけれども、出産のうち4割を助産師が担当され、院内助産が進んでいるとお伺いしました。医師の負担軽減のためにも助産師の人材育成をぜひよろしくお願いいたしま

す。

次に移ります。

仕事と生活の両立支援についてお伺いいたします。

長期ビジョンにある、子育ての負担や、仕事と育児の両立の困難さといったさまざまな生きにくさを生きやすさへ転換するには、就労形態の多様化に対応した各種保育サービスの充実が重要と考えています。年度途中で多く見られる待機児童対策の一環として、来年度は新たに保育士確保に向けた予算措置をするなど、保育所の定員増に向けた各種取り組みはされておりますが、それを利用する家庭の多様化に対応し切れていないのではないかと考えています。

保育サービスには、延長保育、休日保育、一時預かり、病児保育、ファミリー・サポート・センター事業などさまざまありますが、各市町村でサービスの提供状況にばらつきがある中、県は、これらサービスの充実化を図るに当たり、将来的にどの水準にどう進めていくつもりなのかお伺いします。

○**白水政策地域部長** いわて県民計画最終案の家族・子育ての分野におきまして、保育サービスの充実などにより子育て家庭を支援することとしておりまして、具体的には、政策推進プラン案におきまして、岩手県子ども・子育て支援事業支援計画に基づき、市町村と連携し、保育所等の利用定員の拡大や保育士等の人材確保に努めるなど、子供、子育て支援の充実を図ることとしております。

県では、保育の実施主体である市町村が、地域の多様な保育ニーズに応じ、多様な保育サービスを提供することが重要と考えておりまして、保育サービスの運営費等を補助するとともに、市町村の保育人材確保の取り組みを支援しているところでございます。

また、多様な保育サービスにつきましては、国が少子化社会対策大綱により目標を掲げていることを踏まえ、市町村におきまして、平成31年度までに延長保育は24市町村364カ所、病児保育事業は22市町村69カ所などの事業が計画されておりまして、県では、岩手県子ども・子育て支援事業支援計画に基づき、その取り組みを支援しているところでございます。

また、来年度には、岩手県子ども・子育て支援事業支援計画や市町村の子ども・子育て支援事業計画を見直すことになっておりますので、県といたしましては、地域の保育ニーズを踏まえ、必要なサービスが確保される計画となるよう助言するとともに、その実現に向けて支援をしてみたいと考えております。

○**吉田敬子委員** 先ほどの保育サービスの一つのファミリー・サポート・センター事業は、現在、12市町で導入されています。事業内容としてすばらしいと感じていますが、登録や利用時に少々手間がかかったり、休日や夜間に利用できない場合もあり、もっと利用しやすい事業であればと考えています。県として、各市町村での利用実績等、実態把握はされているのでしょうか。

子育てや家事を助けてもらいたい住民と助けてあげられる住民をつなぐスキルシェアという子育てシェアのネットサービスを展開する企業が、奈良県生駒市など六つの自治体と連携

協定を結んでいて、また、佐賀県ではこのサービスの導入に向けた実証実験を始めています。このような子育てのスキルシェアの取り組みも必要であると考えますが、県としてどうお考えか伺います。

○白水政策地域部長 ファミリー・サポート・センター事業につきましては、平成29年度は12市町で実施され、1万442件の実績がございます。

県といたしましては、地域のニーズに応じて各地域で事業が実施されることが重要であり、実施市町村を拡大していくことが必要と考えております。政策推進プラン案におきましては、岩手県子ども・子育て支援事業支援計画に基づきまして、ファミリー・サポート・センター事業など、地域子ども・子育て支援事業の実施を支援することとしております。

また、委員から御紹介がありましたスキルシェアについてですが、民間事業者との連携や情報通信技術——ICTの活用などにより、一時的な保育ニーズへの効率的なマッチングが期待できる興味深い取り組みと考えておまして、県としましては、ファミリー・サポート・センター事業の拡充に向けて、市町村に対し、スキルシェアなどの先進事例を紹介しながら事業実施を働きかけてまいりたいと考えております。

○吉田敬子委員 子育てサービスのツール、選択肢をふやすことが大事だと思いますので、ぜひ検討をよろしく願いいたします。

次に、幼児期における人づくりについてお伺いいたします。

人の一生において、幼児期は、生活や遊びを通してよりよく生きるための基礎を獲得し、生涯にわたる人間形成の基礎が養われる重要な時期とされています。

岩手県では、昨年、森と自然を活用した保育、幼児教育の認知度や質の向上等を目的に設立された森と自然の育ちと学び自治体ネットワークに参加され、岩手らしい人づくりに大変期待しているところであります。

計画には幼児教育について触れられていませんが、森と自然の育ちと学び自治体ネットワークでの取り組み状況と、今後どのように取り組むのかお伺いします。

○白水政策地域部長 政策推進プラン案におきましては、家族・子育ての分野に豊かな体験活動の充実を掲げまして、自然体験活動などの充実に取り組むこととしておりますが、いわて県民計画策定中の昨年10月に森と自然の育ちと学び自治体ネットワークが設立されることとなったことから、本県におけるこれまでの先導的な取り組み、すなわち岩手県立児童館いわて子どもの森におきまして、豊かな自然環境を活用して、子供の主体性や自発性を育む活動を行ってきたことなどを踏まえ、本県も参加したところでございます。

当ネットワークでは、これまで記念講演や活動報告会などを実施してきましたほか、今後、自治体や民間団体との交流と連携の拡大、それから幼児期からの育ちと学びに資する調査研究や人材育成などに取り組むこととされておまして、豊かな自然環境という強みを持つ本県としても、ネットワーク活動に積極的に参画し、幼児期からの自然体験活動の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

○吉田敬子委員 森のようちえんにすごく関心のある保育所がたくさんある中で、現状とし

て、まだそういう連携などがされていないところがあるのかなと感じています。現場の保育所の先生、もしくは、先日、滝沢森林公園に視察に行った際、盛岡大学と連携して地元の保育所が森のようちえんとして活用していたこともありますので、ぜひ県として岩手らしい幼児教育に向けて取り組んでいただきたいと思います。

政策評価についてお伺いいたします。

次期総合計画ではさまざまな指標が設定されていますが、これらが県民目線に合致するものか、必ずしもそうとは言えないものもあるのではないかと感じています。

例えば、いわて子育て応援の店、いわて結婚応援の店をふやすことを目標としていますが、これが本当に応援につながるのか、需要があるのかななどを調査分析した上で取り組むべきと考えています。

次期総合計画の政策評価について、今後、県民の意向をどのように捉え、どのように反映していくのかお伺いします。

○達増知事 政策評価についてであります。いわて県民計画最終案におきましては、10の政策分野ごとに、例えば、健康寿命や合計特殊出生率、高卒者の県内就職率を初め、その分野を代表する県民にわかりやすい指標をいわて幸福関連指標として掲げ、一方、県民一人一人の幸福度を高めるために県が取り組む具体的な推進方策について、これも指標を含め、その関連性について十分に検討を行いながら体系化しているものであります。

今後の政策評価に当たりましては、10の政策分野を中心に、まず、いわて幸福関連指標の状況や、県民意識調査で把握した県民の実感、そして社会情勢なども勘案して県の取り組みの評価を行い、さらに、有識者による研究会を立ち上げて専門的な見地からの分析なども行いながら、より県民の意識や実感を踏まえた取り組みを展開することで、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわてを実現していく考えであります。

○吉田敬子委員 先ほど挙げたいわて子育て応援の店、いわて結婚応援の店ですが、私も入籍したときと母子健康手帳をもらったときにいずれも配付していただいたのですが、実はまだ一度も利用したことがないので、自分自身も利用しなければいけないと思っはいるのですが、県に聞きましたら、実際にどのくらいの方がお店を利用しているかという実績は調査されたことがないとのことでした。数をどんどんふやしていくだけではなく、本当にそれを応援につなげるためにも、まずは一度調査してみる必要があるのではないかと私は感じております。政策評価は、私たち県民が感じていることや考えていることにつながらなければ全然意味がありませんので、お願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

○郷右近浩委員長 以上で総括質疑を終わります。

知事を初め執行部の皆さんは退席されて結構です。御苦労さまでした。

この際、委員席の移動のため、暫時休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○高橋孝眞副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから部局長等に答弁を求める質疑に入るわけですが、世話人会の申し合わせにより、他の委員と重複した内容の質疑は極力行わないこととし、どうしても必要な場合は、関連質疑として短時間かつ簡潔に行うことを基本とすること、数値の確認のみの質疑及び要望のみの発言は原則として行わないことについて、御協力をお願いいたします。

また、各委員の発言の機会を保障するため、1人の委員の質疑が長時間に及ぶことのないよう、質疑、答弁とも簡潔明瞭に行い、議事進行に特段の御協力をお願いいたします。

これより部局長等に答弁を求める質疑に入ります。

執行部に対し質疑はありませんか。

○軽石義則委員 それでは、仕事・収入にかかわる部分につきまして質問させていただきます。

岩手の変化と展望の部分に、質の高い雇用を確保して、岩手県から東京圏に向かう若者を食いとめようという趣旨が載っておりますけれども、まさに人口減少対策、雇用の確保を含めて、岩手で働き、そして暮らし、子育てをしていくという上では、非常に大事な目標であると思います。その中におきまして、53ページに、希望する仕事に就き、安心して働きながら、仕事のやりがいを実感できると表現されているわけですが、この部分についてお聞きしたいと思います。

まず、希望する仕事に就きという部分でありますけれども、仕事は、それぞれいろいろな仕事があるわけですし、それぞれ希望を持って勉強し、そして就職をすることになっていくと思うのですが、この中で、希望する仕事というのは、県としてどのように導いていくかが大事なポイントだと思うのです。一つは、地域経済を支える、また牽引している企業が今中心になっているように思えるわけですが、そのことを中心にしていくのか、今後どのような取り組みをしていくのか、まずお聞きします。

○戸舘商工労働観光部長 委員御質問の地域を牽引する企業という話でありますけれども、ものづくり企業が今非常に好況を呈しておりますので、その部分が大きく地域経済を牽引することになるかと思いますが、ものづくり企業が集積して、そこで働く人が集まってくる、あるいはそこにビジネスで集まってくる人がいらっしゃることになりますと、小売業ですとかサービス業ですとか、あらゆる産業にさまざまな好影響を及ぼすと思っておりますので、全ての産業分野において、きちんと労働者を確保して、産業を振興していくことが大事だと思っております。

○軽石義則委員 まさに連続的に産業を発展させていくことが大事だと思いますけれども、ただ、経済を支える、いわゆる賃金を重視して雇用を確保していくことが本当に必要なのかどうか。今、部長がお話しのとおり、新しい仕事がふえると、それに附帯する企業も当然ついてきますし、プラス人口がふえることによって生活面でも、どうしても生活を支える業種はそこについてこなければ、賃金はいいけれども生活がしづらいまちであっては、人が住まなくなるのではないかと考えております。県民の暮らしを支える仕事、いわゆる大工であっ

たり、床屋であったりいろいろあると思うのですが、まさに生活に密着したそれらの仕事についてはどのようにお考えでしょうか。

○戸館商工労働観光部長 県民の暮らしや地域の経済を支えている商業——サービス業等が中心になるかと思いますが、地場の事業者ということになろうかと思いますが。そのほとんどが中小、小規模事業者でありまして、経営者の高齢化、後継者不足、それから、商業ですと商圈人口の減少、個店の魅力低下といったさまざまな課題を抱えていると認識しております。

このため、いわて県民計画最終案、政策推進プラン案の仕事・収入の政策分野におきまして、地域経済を支える中小企業の振興を掲げております。中小企業者が行う経営力の強化や生産性の向上、新たな事業活動などの取り組みの促進、商工指導団体や金融機関などの支援機関連携による事業承継の円滑化に向けた取り組み、若者を初めとする起業者、後継者の育成、そして、企業のライフステージに対応した切れ目のない金融支援、市町村、商店街を初めとする多様な主体の連携によるまちのにぎわいの創出といったさまざまな施策に取り組んでいくこととしておりまして、持続可能で活力ある地域経済の振興に取り組んでまいります。

○軽石義則委員 ぜひ、その部分は非常に密接にかかわっておりますし、一緒に進めなければならない取り組みだと思っています。賃金重視で雇用が移動しますと、やはり賃金に価値を見てしまうと、働く、いわゆる仕事の価値を見失うこともあると思います。そうならないために、経済を重視するのか、加えて県民の暮らしを支える仕事を重視するのかによって流れが変わってくる可能性があると考えておりますので、まさにそこは両立していかなければ、県民生活は成り立っていかないのではないかと考えます。

経済的な部分は強みにも表現されております。暮らしを支える部分では、そこで働く雇用の確保ができないのではないかと弱みに載っておりますけれども、その両立をどう図っていくのかという部分についてお伺いいたします。

○戸館商工労働観光部長 先ほど触れさせていただきましたが、ものづくり産業等を中心としたそういう産業の集積、取引拡大といったものが、若者の地元定着、それからU・Iターンの増加にもつながってくると思いますし、また、つなげていかなければならないと思っております。そのことは、本県で暮らす人やビジネスを中心に本県を訪れる人がふえることにつながってくると思いますので、さまざまな生活関連サービス、教育、観光、文化、スポーツなど幅広い分野において、需要の増加につなげていくチャンスを迎えていると承知しております。

これに伴いまして、地場の中小、小規模事業者におきまして、県民の生活を支えるビジネスの機会も拡大することになろうかと思っておりますので、これにしっかりと対応していくことが必要だと思っております。

県では、いわて県民計画最終案にその必要性を記述しておりますけれども、自動車や半導体などのものづくり産業、食や伝統工芸品など地域資源を生かした地場産業などによりまして、域外において需要の高い製品を域内で生産する。その生産を地元雇用、それから地場企

業からの資材調達など域内所得や域内調達に結びつけながら、地元の商店街などの域内消費につなげていく、いわゆる地域内経済循環の拡大によりまして、持続可能で活力ある地域経済の伸展を目指して、各般の産業施策を進めてまいりたいと存じております。

○**軽石義則委員** ぜひ、10年間の目標ですので、個々の取り組みについてはこれからだと思うのですが、やはり経済を支え、牽引する業種は県民の労働力の中で何%、生活を支える仕事も何%は確保しなければならないという数字もあってしかるべきではないかと私は思うのですが、その点についてはどうでしょうか。

○**戸舘商工労働観光部長** さまざまな産業の今後の推移も見きわめていかなければなりませんし、今、何%という数字を持ち合わせておりませんが、今後の研究課題とさせていただきますと思います。

○**軽石義則委員** 経済を牽引する企業を中心とする地域に人が集まることは予想できるわけですし、そうなると、さらに地域ごと、この広い岩手県内においては、買い物に行けない、学校に通うことが厳しくなるという地域の事情もいろいろな部分で出始めてくると思いますので、産業分野のみならず、生活面においても、各部がしっかりと連携をとってやっていただくことが大事だと思います。まず、希望する仕事につけるように子供たちを教育していくことも非常に大事だと思いますので、その点もお願いいたします。

次に、安心して働きながらというところに入りますけれども、どのような働き方が安心して働いていることになるのか、今考えている部分をお伺いいたします。

○**戸舘商工労働観光部長** 安心して働くことについてでありますけれども、これは、人それぞれ、さまざまな考え方があろうかと思います。例えば、正規雇用によって安定的に働けること、あるいは生活に不安がない程度の収入が得られること、そして、子育てや介護などの家庭生活と仕事を両立できるような労働時間となっていて、休暇も必要に応じてきちんと取得できること、こういったことなどが安心して働くことにつながっていくと考えておりました、そうした雇用、労働環境の整備を推進することを、いわて県民計画最終案に盛り込んでいるところでございます。

○**軽石義則委員** まさにそのことはこれまでも言ってきたことですので、皆さんに取り組んできていただいているものだと思います。

ただ、労働条件は個別の企業の労使間で決定されていくものでありまして、行政は、労働基準法等で最低限の決まりはつくられるわけですが、それ以上の取り組みは、まさに労使が自主的に取り組むことが今進められている状況です。

ただ、労使が対等な立場になって、労働条件を決められるような状況にあるかということ、まだまだそこまで至っていないところも多く見受けられるのも現状ではないかと思います。そういう意味で言いますと、企業内労使の交渉がしっかりできるようにするためにどのようにするのか、また、県が締結する契約において、発注の際に、受注者の労働条件は確保できたとしても、受注した仕事は現場で進められるわけでありまして、現場で働く皆さんが、そのことをしっかり守り、そして安心して働ける条件になっているのかという部分に行くと、

まだまだそこまで至っていないように見受けられるわけです。その部分についてはどのように取り組みをされるのでしょうか。

○戸館商工労働観光部長 県が発注する契約に関するお尋ねでありますけれども、県の契約を通じた適正な労働条件の確保などを目的といたしまして、県が締結する契約に関する条例を制定いたしまして、平成28年4月1日から施行しているところであります。

この条例では、県契約に係る業務に従事する者の適正な労働条件の確保を基本理念の一つに掲げております。この基本理念の実現に向けまして、県では、適正な賃金水準の確保や社会保険に係る法令遵守、労働環境の整備、労働福祉の促進に関し、具体的に取り組むべき事項を取りまとめまして全庁的に契約に適切に反映させることを各部局に求めており、毎年度、その反映状況を取りまとめて公表することにしております。

また、契約の種類ごとに一定金額以上の県契約を受注した事業者については、履行される地域や工種の種別、業務内容、契約金額等に配慮して抽出した上で、賃金支払いと社会保険等の加入状況について報告を求めて、法令遵守の状況を確認しているところでございます。

○軽石義則委員 契約をする段階では、それはまさにそのとおりです。ただ、その契約をした内容が現場で実行されているかが、私が今お話をさせていただいている部分なので、まさに働き方改革が現実的に進められる状況ですので、それが反映されなければ、入札という制度を否定しているわけではないですけれども、その条件をしっかりと盛り込んだ中で入札し、決定していくことがさらに必要になってくると思います。そのことも含めて、今後の対応の中で取り組みをしてもらいたいと思います。

そういう部分では、都市部と岩手県のいろいろな労働条件の格差がさらに広がっていくと、人口が流出していくことも考えられるわけですが、都市部との格差は正にどのような取り組みをしていこうとしているのかお伺いします。

○戸館商工労働観光部長 労働条件の都市部との格差の是正ということでありましてけれども、企業が付加価値の高い商品やサービスを創出して、取引先の拡大等にも取り組んで、企業収益を上げていかないことには、賃金、労働条件の向上は見込めないわけでありまして。働き方改革を進めていくことも含めて、これは人材確保にも密接に関連してまいりますので、そういったことも含めて企業支援等を進めてまいります。

○軽石義則委員 やはり賃金なり、いろいろな条件もあると思いますけれども、岩手にいて、東京にはないものが岩手にはあるかもしれません。そういうものも価値としてしっかりあらわすことが大事だと思います。

3点目に入りますけれども、まさに仕事のやりがいを実感できるのは、そういうことではないかと考えております。仕事の価値や評価をこれからどのように表現して、県民の皆さんにお伝えして、そのことの共有化をどう図っていくかが大事だと思いますけれども、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

○戸館商工労働観光部長 社会を構成するさまざまな産業、仕事は、それぞれに価値を有しているものだと思っておりますが、そのために、例えばいわて県民計画最終案の仕事・収入

の分野におきましては、ものづくり産業や観光産業、農林水産業を初め、さまざまな産業の振興や地域経済を支える中小企業の振興を図ることとしております。

そして、おのおのの産業分野等を担う人材を育成、確保するための取り組みを政策推進プラン案において定めているわけでありますけれども、将来の岩手を担う生徒等に早い段階から職業観を醸成し、意識啓発を図ることで、県内就職につなげていく取り組みを掲げております。

この中には、小学校から高等教育機関までの各段階に応じた工場見学や職場体験といったキャリア教育のほか、保護者を含めて県内企業を知っていただくためのガイダンスですとか、それから、今年度作成いたしました県内ものづくり産業で活躍する人材を紹介する動画を授業等で活用するといったことも進めることにしております。

こういった取り組みは、基本的には人材確保のための取り組みでありますけれども、この、特に小中学校段階からのキャリア教育などを通じまして、それぞれの産業の魅力ですとか価値に気づいていただく、そういうものを広く伝えて共有していく取り組みにつながっていくものと考えております。

○**軽石義則委員** そのことが共有できることによって、努力をしたら報われるということが実感できることにつながっていくと思いますし、実感すれば、さらにそれが子供たちにも伝わっていくものと思います。

努力をしたら報われることが実感できるような取り組みについて、今までお話もあったのですけれども、その基本的なところは具体的にどうお考えでしょうか。

○**戸館商工労働観光部長** 若者を初め、女性、高齢者、障がい者等のあらゆる人が、持てる能力を最大限に発揮できるような環境づくり、そして、生活との両立、人が生き生きと暮らせるような環境の中で働くことが、基本的にはやりがいを感じる、努力をすれば報われることにつながっていくものと思います。

○**軽石義則委員** 地域経済を牽引し活性化する仕事は、非常に大事だと思いますし、そのことによって、関連して全て岩手の経済が回っていくのも現実だと思います。しかし、そこには、やはり生活を支える、表には出ないけれども、なくてはならない仕事がついているのも現実ですので、その仕事の大切さ、価値があるものだというのをしっかり現場レベルで感じられるように、皆さんが共有できるようにしていくことが非常に大事であると考えております。このことが、県民全体に、気持ちとしてよりも、現場で実感できるようにしていただくようお願いして、終わります。

○**白澤勉委員** それでは、私からも幾つか質問させていただきます。

まず、これまでもいわて県民計画につきましてはさまざまな議論が行われてまいりましたが、私からも、最初に、改めて確認の意味も込めまして幾つか質問させていただきたいと思っております。

今回のいわて県民計画においては、幸福を追求する権利があるのだということで、これは誰しもが認める場所だと思います。この県民計画に込められた幸福追求権というのは何な

のか、どういったメッセージを県民に発しようとしているのか、まずお伺いいたします。

○岩渕政策推進室政策監 いわて県民計画最終案におきましては、お互いに幸福を守り育てることを基本目標に掲げ、10の政策分野を設定いたしまして、この政策分野ごとに、いわて幸福関連指標を設定しているところでございます。

こうした10の政策分野に設定いたしました、例えば健康寿命や1人当たりの県民所得の向上を、県民みんなで取り組んで向上させていくことで基本目標を実現させようということが、計画の基本的な考え方になっているところでございます。

○白澤勉委員 私は、この県民の、我々の幸福とか利益は、勞せずして与えられるものではないと捉えております。みずからの努力によって築き上げられるものだと思います。

天はみずから助くる者を助くという言葉もございますが、県民計画が重んじるこのメッセージ、人口減少や超高齢社会という、大変厳しい環境を迎えておりますけれども、この公共が行う部分、行政が行う部分、これは、県が全てを支えていくのだというような意味合いなのか。いや、そうではなく、自立精神、自助の態度を育てていくような部分のメッセージが非常に重要だと思うのですけれども、そういった前提に立って、県があらゆる政策を展開していくと捉えておりますが、改めて御所見をお伺いいたします。

○岩渕政策推進室政策監 先ほど申し上げました、いわて幸福関連指標について若干説明させていただきたいと思うのですが、いわて幸福関連指標はさまざまございます。例えば、健康寿命を延伸していくためには、県民一人一人が、積極的にスポーツなどを通じて健康づくりを進めるとともに、定期的な特定健診を受診する、あるいは1人当たり県民所得を向上させていくためには、さまざまな仕事について働くといった観点に加えまして、仕事で得た所得を地域内で循環させていこうとするようなことなど、県民一人一人の具体的な行動がなければ指標の向上には結びつかないと考えております。そうした県民の一つ一つの行動によって、幸福度を高め、あらゆる主体と一緒にあって、お互いに幸福を守り育てていこうとするものでございます。

○白澤勉委員 この計画の長期ビジョンの最終案の計画の理念、冒頭に書いているところ、まさにここが重要なポイントになってくると認識しております。

ただ、やはりさまざまな議論がありましたけれども、今回のこの計画の大きなポイントというか、例えば大きく三つのポイント、柱は何なのかというような、何かそういうわかりやすい整理はもっと工夫すべき余地があるのではないかと思います。

例えば日本国憲法を例にとれば、100を超える条文があるわけです。ただ、あの中で、三つの大きな柱は何だと言え、やはり民主主義であったり、国際平和であったり、あるいは主権在民ということが冒頭の前文のところに書いてあるわけですね。

私は、計画をまとめる中においては、この冒頭の、日本国憲法でいうところの前文のようなところが非常に大事なポイントだと思っているのです。そういう大きなメッセージ、どういった思いでこれから10年の岩手を進めていくのかという、そこの思い、三つは何だと思えますか。

○**小野政策地域部副部長兼政策推進室長** 今、白澤委員から御質問がございました三つというお尋ねでございますが、いわて県民計画最終案におきましては、まず1点目でございますけれども、復興であります。県の復興計画をしっかりと引き継いで復興に取り組んでいく、これが1点目のメッセージでございます。

2点目は幸福であります。幸福の考え方に基づく10の分野に基づいて取り組みを進めていく、これが2点目でございます。

そして、3点目は、計画の進め方になるかと思えますけれども、先ほど岩渕政策監からも御答弁申し上げましたが、この県民計画は、まさに県民計画として、県民を初め多様な主体が、それぞれ主体的に取り組んでいくといったこと、これが3点目であるかと思っております。

基本目標であります、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて、お互いにといったことで、県民、県を初め多様な主体が、みんなでこの計画を進めていこう、この3点に尽きるかと考えております。

○**白澤勉委員** 私の視点でいけば、この計画においての三つは何だと言え、私はこう答えます。まず、やはり幸福を追求するのであれば、県民一人一人、さまざまな人たちがみずから自立して、自立することを育む、まずこの視点が一つ。それから、ILCも含めて、これから世界とつながるのだと。もっとそういう大きなメッセージもあるのかなと。それから、一般質問でもお話しさせていただきましたが、今の社会は非常に生きにくいところがある。こういった生きることを支える社会をつくっていくのだと。私なりに、こういった三つの思いをもう少しわかりやすく冒頭あたりに組み込んだら、少し読みやすくなるのかなという思いがあって見ております。そこはまた、私の思いということで終わります。

次に進めますけれども、今回のこの計画の中において、私は、これからの時代、単独の自治体で政策を進めていくには限界があるのかなという問題意識を持っております。それは市町村もそうですけれども、県においても、広域の連携というか他県との取り組みというところも一つ、もう少しこの計画の中に書き込まれてもいいかと思えます。

行政経営プランには後半にありますけれども、長期ビジョンであったり政策推進プランのほうの広域連携というキーワードを私なりに探してみましたが、本当に限られております。水道事業の広域連携だったり、観光産業における東北各県との広域連携という限定的なところでございます。

この計画における東北各県との、あるいは、私は、これからの10年を考えたとき、宮城県との連携、かわり方が非常に大きくなってくると思いますし、青森県であったり秋田県との連携、これはどのような構想を盛り込んでいるのかお伺いたします。

○**菅原地域振興室地域振興監** 東北各県との連携についてということでございますけれども、いわて県民計画最終案におきましては、地域振興の展開方向において、地域資源の相互活用やスケールメリットの発揮などにより、地域全体の発展や共通課題の解決を図るため、東北全体や北海道、北東北など広域的な連携を進めること、歴史的、文化的なつながりを有

する青森、秋田、宮城各県の県境地域において、これまで築いてきた協力関係をさらに発展させていくことを掲げております。

具体的には、広域観光でありますとか自動車関連産業の振興、縄文遺跡群の世界遺産登録の推進、I L C東北誘致など、各分野において広域連携体制を構築し、取り組みを進めてきているところでございます。

このほかにも、北海道東北地方知事会や北海道・北東北知事サミットなどにおいて、東北各県等が連携いたしまして、各種制度や施策に関する提言等を国に対して行っているところでございます。

今後におきましても、各県がそれぞれの特性を踏まえた取り組みを進めるとともに、一層の地域全体の発展や共通課題の解決に向け、東北各県との連携に取り組んでいきたいと考えております。

○白澤勉委員 政策面においては、I L Cの誘致も含めて、あるいはものづくり産業の連携、まさにそのとおりだと思いますし、防災における、あるいは人口減少対策、定住促進においても、単県で、岩手県だけでやるというよりは、ある程度、隣との連携を含めて、秋田県と、あるいは北東北3県で取り組むとか、もっとそういう枠組みは打ち出しているかと思っております。

その政策を連携させていく上では、私は、やはりまず骨組みが重要になってくるのかなと思います。昔は、地域連携軸というようなお話もございました。国土計画とか全国総合開発計画のときなどにもそういった言葉が出てきています。最近では、なかなかそういった骨組みみたいなものがちょっと薄らいできているように思うのですが、今回、復興において、道路整備とかインフラ整備も非常に充実し、進んできております。こういった地域連携の軸を一層太くして線から面にするような取り組みや、これから圏域をより大きな視点で見ていくことも私は重要になってくると思います。その点については、特に答弁は求めませんので、次にまいりたいと思います。

次期総合計画の事業費規模とか財源、組織体制をお伺いしたいと思います。

先週、千葉絢子委員からもさまざまな御質問がございました。この10年間の主要総事業費はどの程度の規模を見込んでいるのか。その財源見通しとか財政運営の基本的進め方について、まずお伺いしたいと思います。

○白井財政課総括課長 10年間の事業費の見込みと財源の見通し等についてでございます。

予算につきましては、毎年度、国の制度等も踏まえつつ、その時々々の社会情勢のもとで編成しているものでございますので、今後10年間の具体的な事業を想定した事業費の規模についてお答えすることは困難でございます。

ただ、いわて県民計画最終案におきましては、10年間の長期ビジョンで、県民みんなが目指す将来像を明らかにした上で、その実現に向けた具体的な推進方策を4年間のアクションプランに盛り込んでいるところであり、その期間に合わせて、中期財政見通しを作成しているものでございます。

財源の見通しについてのお尋ねもございましたが、この中期財政見通しにおきましては、国の地方財政制度等を踏まえて、一定の前提条件を設定して2022年度までの歳出を見込むとともに、地方税、地方交付税の内訳ごとに歳入を具体的に見込んでおり、財源対策基金の取り崩しによる対応も含めて、第1期アクションプラン期間の事業実施を担保しているところでございます。

今後、財政運営に関しましては、毎年度この中期財政見通しを更新いたしまして、さまざまな社会情勢を反映させながら、歳入歳出両面から徹底した取り組みを行うことで、将来にわたって持続可能な財政運営を図ってまいりたいと思っております。

○白澤勉委員 今回のこの10年間の総合計画、県当局の御労苦には、私は本当に敬意を表したいと思います。さまざまな政策を盛り込んで書かれております。ただ、計画は、やはり実行が伴わないと死んだ文書にすぎないというようなことを言う方もいます。まさに政策を実行するという意味では、財源がすごく大事になってきます。

私がお伺いしたいのは、この行政経営プランの中において、10ページ目のところで、これまでの歳出の推移等が書かれていますがけれども、県当局でも——私の問題認識を先に言っておきます。これからの10年間の県の財政の歳出のスケール、今、震災前の7,000億円の水準を10年先もこのくらいの財布の大きさを考えているのかどうなのか、ちょっとそこを確認させてください。

○白井財政課総括課長 財政規模についてでございますけれども、将来にわたってどれぐらいの規模が確保できるかは一概にお答えできるものではございません。ただ、これまでの推移、おおむねの財政規模などもございますので、そういったところも勘案しながら、今後、毎年度の予算編成を行ってまいりたいと思っております。

○白澤勉委員 まさにそうだとは思っております。ただ、一方で、社会保障関係費の自然増、これからもどんどん伸びていくだろうと。ここのグラフの中でも補助費等のところの割合があります。当然、義務的経費とかそこは固定して、ある一定の割合は必要になります。動かさないと思います。普通建設費とかをどんどん落としてきている一方で、社会保障関係費の自然増、自然増ですから、もうこれはどうしようもないと、これは伸びていくのですよ。

何を言いたいかというと、7,000億円の財布規模をある程度想定するのであれば、社会保障関係費がどんどんこうやって伸びてくる。そうすると、ここにさまざまな政策をやります。やりたいという思いはあるのですがけれども、ここの規模がもう少し、7,000億円では厳しいから8,000億円、あるいは平成13年とか平成10年の規模の9,000億円、これもある程度見据えながら政策を展開していくのだという歳入と歳出のこら辺の見通し、見込みみたいなのところをどう考えるかはすごく重要で、今は具体的に言えないかもしれないけれども、どのように考えているのかといったところを改めてお伺いいたします。

○白井財政課総括課長 まず、歳出の構成でございますけれども、今、委員から御指摘がございましたように、社会保障関係費の増がございまして、義務的経費についても、扶助費等がございまして、その他の部分でも社会保障関係費の増が見込まれております。また、維持補

修費といった公共施設の管理の関係の経費などもございますので、そういった義務的に必要な経費というものは見込まれているところでございます。

一方で、やはり歳出を考えるに当たっては、歳入も当然、同時に考えなければいけませんので、そういった中では、国の地方財政制度また税収の見込みといったことをしっかり確保していくことが必要だと思っております。

なお、来年度の予算におきましては、これまで復興事業等でさまざまな投資的経費関係の事業をやっておりましたけれども、通常分についても一定程度確保するというので、来年度で1.05のプラスシーリング、また国の国土強靱化関係の財源を最大限活用することで、投資的経費の伸びなどもありますので、また年度年度で、その時々々の社会情勢に応じた必要な財源を確保しながらやっていくということかと思っております。

○白澤勉委員 聞き方をちょっと変えます。今の行政サービス水準を100とした場合に、10年先のこれからのサービスを100の水準でいくのか、いや、やっぱりさまざまやらなければいけないことがある。県民の皆さんには申しわけないけれども、90まで落としながらさまざまなことをさせていただくと考えるのか。いやいや今よりも、この100の水準を110まで上げながらも、どんどん積極的な展開をしていくのだという、ここはすごく大事な議論になってくるかと私は思います。

もっと言えば、県民に対しては高負担、高福祉という考え方なのか、いやいや違う、低負担で低福祉というか低サービス。あまり負担はいただかない、だけれども、サービスもそれなりですよというのか。いや違う、いただくのは最低限だけれども、高サービスというか、そこをやるのだと。どこを目指すかは——最後の三つ目は、低負担で高福祉というか高サービスというのは非常に難しい。ただ、その仕組みを考える、ここが実はポイントになると思うのです。

いろいろと歳入も含めてさまざまな財源確保対策も含めてやっていくことが必要になってくるかという思いで聞いております。ぜひ、そこら辺に対しても何か御所見があれば、ちょっとお伺いしたいと思います。

○白井財政課総括課長 サービス水準等のお尋ねもございました。今の歳出は全て県民サービスのために行っているものでございますので、そういった中で、こういったところに選択と集中を図っていくかというような御趣旨かと思っております。そういった中では、繰り返して恐縮ですが、やはりその時々々の社会情勢に応じた選択と集中を行っていくことに尽きるかと考えております。

また、財源の確保でございますけれども、高負担といった御指摘もございましたが、歳入のとり方はさまざまございます。国の財源を確保するとか、自主財源を確保するとか、さまざまそういったものがございますけれども、こういったことは、国全体の仕組みの中で岩手県としてもどう考えていくかが重要かと思っておりますので、まずは国全体の制度などを見据えながら、そういった中で、こういった受益と負担の関係をとっていくのかについて、必要に応じた検討が必要かと思っております。

○**岩渕政策推進室政策監** 新しいいわて県民計画におきましては、サービス水準の話がありましたけれども、今のサービスをそのまま10年後も同じ形で提供していくのかといった考え方に立てば、その予算の規模の話も非常に大事ですし、その観点も大事なのですが、今回の県民計画におきましては、人口減少の進む中で、やはり社会保障費とかがどんどんふえていきますし、今のような水準のサービスを維持していくことも難しくなる中で、長期的視点に立って11のプロジェクトを立ち上げております。そこで、小集落でどういう社会システムをつくるかとか、健幸づくりプロジェクトもありますので、そういうような、今の環境変化、第4次産業革命技術の変化なども生かしながら、10年後もきちんとしたサービスを提供していけるような考え方で11のプロジェクトを設けております。

○**臼澤勉委員** 社会保障関係費の自然増も、さまざまな政策の中で、健康寿命の増進とかといった県の取り組む政策によって、そこも押さえていくような取り組みをぜひ進めていっていただきたいと思います。

次に、さまざまな政策を推進する上では、まさに県の職員体制がすごく重要になってきます。10年先の組織体制の規模をどのようにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。人事とか職員育成の基本的な考え方を含めてお伺いしたいと思います。

○**佐藤人事課総括課長** まず、組織体制でございますが、行政経営プラン案では、適時適切な組織体制の見直しや、行政需要に応じた適切な定数配置等に取り組むこととしております。

具体的に申し上げますと、組織部分につきましては、政策推進プラン案の進捗ですとか新しい時代を切り拓くプロジェクトの展開等に伴う課題に対応するために、不断に必要な見直しを行っていくこととしております。

また、定数につきましては、新たな定数等管理計画では、現行計画と同様に復興業務に必要な職員数を確保いたしますほか、復興業務以外につきましては、業務の見直しによる再配置を行いつつ、児童相談体制の強化など、今後の行政需要の拡大や育児休業等取得しやすい職場環境づくりなどに対応するために、来年度から4年間で80人から100人程度増員することとしております。

それから、人事、職員育成でございます。こちらについては、県民とともに地域課題の解決に取り組んでいくためには、県民視点で県全体の利益を追求できる職員の育成が重要と考えておまして、長期ビジョン最終案では、高い専門性と多様な創造性を持って、政策目標の実現に貢献する職員の確保、育成を進めていくこととしております。

このため、計画的なジョブローテーション等によりまして、広い視野と高い専門性を持ち課題解決や業務のマネジメントに当たることができる職員の育成を進めますほか、人事課に新たに職員育成監を配置しまして、研修内容の充実などを図ることとしております。

また、AIなどの技術革新やグローバル化等によりまして、高度専門的な知識、経験が求められる業務も増加してきておりますので、こうしたことに対応するような専門知識を有する人材の確保にも努めていきたいと考えております。

○**高橋孝真副委員長** 臼澤勉委員に申し上げます。世話人会の申し合わせにより、1人の委

員の質疑が長時間に及ぶことのないよう、議事の進行に御協力をお願いいたします。

○白澤勉委員 ぜひ、この行政経営プランにおいても、1人当たりの年間超過勤務時間数も非常に高どまりで推移してきております。職員の体制、そして、あとは年齢構成の割合が非常にいびつな状況になってきているというか、今後10年で一気に今のベテランの職員の方々もかわっていく。若者が非常に少ない、本当に厳しい状況になっております。やっぱり人がいないと政策も実現がなかなか進みませんので、ぜひそこら辺を、大きく見てやっていると思いますけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、通告しておりましたが、質の高い医療と教育については、また、これは部局審査で行いたいと思ひますので、これで終わります。

○高橋孝眞副委員長 正午までにはまだ若干時間がありますが、この際、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○郷右近浩委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

○飯澤匡委員 それでは、質問させていただきます。

冒頭に、この計画は膨大な量です。私も代表質問で示しましたが、まとめられた職員の方々の残業時間がどんどん右肩上がりになっている、これが一つの要因になっているのではないかと思うのですが、まとめられた御労苦に対して敬意を表したいと思ひます。

その上で質問させていただきますが、先ほど白澤委員からも質問がありましたけれども、やはりテーマとなるものがなかなか見えにくい。私もそう思ひます。代表質問で申し上げたとおり、県民の共感を得るためにはシンプルかつ明快なメッセージが必要だと、今でもそう思ひます。

基本目標として、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわてが最終ゴールということになっていますが、これは県民にわかりますか、幸福を守り育てるという表現は。

私はかつて、いわての水を守り育てる条例という政策条例を議員発議で各会派の協力を得て作りましたが、これは目的がはっきりとしているわけです。そして県民の協力も理解も必要だということで条例を制定しました。

これまで議論になったように、幸福感に関する考え方というのは、個人それぞれであったり、多様性に満ちている。その中で、幸福を守り育てるという概念が果たして政策的なゴールになるかどうか、この点についてどういう検討をされたのか。

そして、いろいろ参画であるとか県民参加というのも一つの主題になっていますが、その点、どうやって守り育てる力をつけるのか。端的に県民にわかりやすいように説明していただきたい。この2点をまず最初に伺ひます。

○岩渕政策推進室政策監 基本目標についてでございますけれども、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわてという基本目標の設定の仕方について、総合計画審議会を初めさまざま議

論をしてまいったところでございます。

キーワードとして、復興、そして、復興を進めるに当たって、幸福追求権の保障を前提としてきましたので、幸福、それから希望郷、この三つがキーワードになるかという議論の中で進めてまいりました。もう一つ、この計画におきましては、本県が持っている強みをしっかりと今後生かしていきましょうという話があって、基本目標の設定を考えてきたところでございます。

こうした中におきまして、人と人とのつながり、助け合いや協力し合う結びつきといった先人から引き継いできた本県の強みを生かして、また、復興の取り組みの中で培った国内外とのつながり、さらには女性や若者の力強い活躍などの新たな強みを生かしながら、今後、取り組んでいく中で、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわてという基本目標を掲げたところでございます。

また、その力となるものでございますけれども、これを実現していくためには、県のみならず、県民、企業、関係団体、NPO、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持って、ともに支え合いながら行動していくことが重要と考えておりますので、そういう行動を広げていくことがこの目標を進めていく上での力になるものと考えております。

○飯澤匡委員 まだ私は理解できないのです。私が理解できないのだから、ほとんどの県民の方々も理解できないのではないかと思うのです。

知事は、今回は計画の策定に関してのアプローチの仕方を新しいやり方でやったと。政策推進プランの構成についても、指標を高めることが幸福につながると。もう一方で、政策項目を施策化して行う。この2点で行うのですが、では、この幸福関連指標と政策項目も完全にリンクしているか。これは多くの委員も指摘していましたが、全然リンクしていないのもあるし、極めてポイントが矮小的になっていないか。

というところでさっきの質問に戻りますけれども、どうやって県民参画の力が湧いてくるようにするのが見えてこないのです。一般質問からいろいろ議論を聞いていても、非常に奇妙な回答が知事から出るわけです。計画を見ればわかると。大リーグの選手になりたかったら仕事・収入を見なさいと。

県民に対するアプローチも、どういうアプローチなのかよくわからないのです。この点というのは非常に大事だと思うのです。計画は県でつくって県が推進するもの、県は県民の参画を促して幸福を育てていきたいと言うけれども、ではどうやって参画させていくのか。今までどおり、お得意のシンポジウムをやって、それを県民に頒布してそれでよしとするというのだったら、この県民計画というのは大きな前進は描けないと私は思っています。

今の政策監の答弁でも、書いてあるからこれでよしとするような今までの答弁でしたけれども、その力になるもの、原動力というのはどういうところに求めて、県が県民に対して、また、県自身も政策を動かすために、今度の計画はアプローチが違うと言うのだったら、そこを明確に示していかないと私たちも理解できない。そこがいつまでたっても……。

幸福論争は私も終わりにしたいけれども、いつまでたってもこういう問題が次々にまた出てくるわけです。明快な答えが欲しいと思います。部長、お願いします。

○白水政策地域部長 今、御指摘いただいた件でございますけれども、まず、基本目標でお互いに幸福を守り育てる希望郷いわてということで、政策監から答弁いたしましたけれども、私からも補足させていただきます。

東日本大震災津波を経験してきた中で、47都道府県ある中で、岩手県は、特に幸福ということに対して非常にさまざまな考え方ができる県だと思うのです。そういったことも生かしながら、そういう意味で守るということをこれまで答弁させていただきました。あるもの探しということで、今ある幸福、実は岩手にこういう幸福があるということをしっかり守っていく、あるいは育てるということで、さらにその幸福度を高めていくということは、非常に県民の皆さんにとってはわかりやすい考え方になっているのではないかと思います。

指標につきましては、いわて幸福関連指標と、さらに県が進めていく具体的推進方策指標ということでしっかり政策評価をしていきます。この中で、その指標のそれぞれどういう形の結果が出てくるのかにつきましては、今回いろいろ委員の皆様からも御指摘をいただきましたので、それも踏まえてしっかりと政策評価の中で取り組んでまいりたいと思います。

この計画を策定した後、どう県民の皆様への参画を求めていくかということ、これは委員御指摘のとおり、非常に大事なことだと思っております。まずは、しっかりわかりやすい普及用資料もつくりまして配布していきたいですし、委員からは厳しい御指摘をいただきましたけれども、幸福についてのワークショップやフォーラムはしっかりやっていきたいと思っておりますし、もちろん総合計画審議会の中でフォローもしっかりしていくということでございますので、あらゆる手を尽くして、県民の皆さんと一緒に進めていく取り組みをしてまいりたいと考えております。

○飯澤匡委員 工藤大輔委員も新しい時代を切り拓くプロジェクトの件でおっしゃいましたが、いわば走り出しながら考えるというようなスタンスについても、少し私は納得がいかない点であります。

さらに質問しますけれども、幸福という概念についてはいろいろな捉え方があるというのはいつも指摘しているのですが、意地の悪い首長が出てきて、うちの県は5年たっても10年たってもなかなか幸福にならない、県の政策としてどうにかかわりがあるのだということも問われかねない。政策評価にもかかわる問題ですけれども、そのところに、市町村との関係で、県の目標と市町村が抱えている課題というのはある程度リンクさせていかないと。私たちが首長の方々に聞いていくと、県の見方を参考にしつつやりたいと、市町村も総合計画を立てますから。そういう中では非常に難解なアプローチではなかったかと思えます。

いずれにしても知事の哲学的な観念をもとにしてつくって、執行権の範囲の中でやることですから、議会としてできることというのはこれから私たちも模索しなければなりません、今の回答を聞いても、部長はわかりやすいと言ったけれども、皆さん方はわかっていいけれども、本当に参画と言うのだったら、県民の皆さんが、あなた方が想定している幸福の

姿に向かってどういうことをすればいいのか。いろいろな政策を組み合わせる、そしてそれに参画させるという考え方はわかったけれども、県民が主体的にそこまでやりたいというのだったら、その行動指針みたいなものについてもちゃんと書かなければならないと思うのです。それについて言及がないというのはいささか片手落ちだと思うのですが、その件についてはいかがですか。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 計画策定後の、県民の皆さんと一緒に計画を進めていくといった点でございます。

まだ計画策定前ではございますけれども、試行的に、幸福に関するワークショップも、例えば大学生、あるいは地域——4広域振興圏において、福祉関係に携わっている皆さんといったテーマで、どういう形で県民の皆さんと一緒にこれからの幸福、まずはみずからの、あるいは身の回りの幸福について考えるのか、その考えるきっかけとなるようなワークショップを持ったところです。そのワークショップでは、例えば地域でのワークショップの参加者は、世代も仕事もさまざま、そうすると、幸福についての考え方はさまざまお持ちだといったことでございます。

そういった中で、参加しているいろいろな人たちにはいろいろな考え方があるというのを皆さんで考えた上で、ではそれをどうしたらそれぞれの幸福、あるいは家族の身の回りの幸福につながっていくのかという次の段階、そこで何をすべきかといったところに進んでいくというような形でワークショップを行っております。まだ完成した形ではございませんけれども、政策の推進に当たりまして、こうしたワークショップの手法も生かしてまいりたいと思います。

一方で、では、124万県民が全員ワークショップに出るのかといったこともございます。全ての人たちがそのワークショップに参加するというのは今の段階ではなかなか想定しづらいところではございますけれども、地域ごとのそういった取り組みを進める。それはいろいろな分野、あるいは学校で行うといったことも考えられると思います。そういった手法を生かして県民の皆さんと一緒に考えていただき、そして行動、活動に生かしていただくというような形で進めてまいりたいと思います。

当然、それに先立ってのPRなどにつきましては、先ほど政策監からお話し申し上げたような形で行った上で取り組みを考えてまいりたいと思います。

○飯澤匡委員 代表質問でも少し触れましたが、人口減が急激に進む中で、財源の問題、それから職員体制の問題、いろいろ県の体制についてもこれから課題山積なわけです。私はいつも言っていますけれども、2020年代は大変厳しい時代です。その中に格差社会が生まれ、コミュニティーの維持もなかなか大変なときに、基本的な納税者の立場に立った県の立ち位置というのは、さらに広域的な関係をもっと高めたり、そして最優先の行政の公共の力をいかに発揮するか。これは、納税者——タックスペイヤーの立場で言えば、県の役目というのはそれにもっと注力すべきだと。それをすることによって、職員の体制がコンパクトになっても政策推進の基本的なものはうまくいくような体制がつけられる。

今回も、オールセット型といいますか、非常に大きな範囲の中で県民の福祉というのを考えていますけれども、考え方の基本的な立ち位置が違うので今の段階でどう言ってもあれですけれども、今後10年間の計画を推進していくには、県民に幸福の概念を植えつけていく、それをみずから主体的にいくというのは大変御苦労があるのではないかと考えています。それならばというふうに思うのですけれども、なかなかそこまでいってもこれ以上変えられる余地は多分ないと思いますので、アクションプランの中で、税金を納める方々の考えもしっかり持ってやっていかないといけないと思うわけです。

次の質問に入りますが、知事は、ある意味私から言わせると哲学者であり、今回のプランについてもそういう考え方を浸透させようとしてやったのだらうと思います。

ただ、今の達増知事が10年間やっていくかということこれも保証がないわけで、途中でかなり現実的なリアリストの知事が出現して、はっきり言えますけれども、こういう甘っちょろい考え方ではだめだと。政策方針ががらっと転換されることも想定されるわけですが、その場合は、県の条例の形であるとか、そういうことはどういうふうに想定されているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○岩淵政策推進室政策監 今般の計画の構成でございますけれども、いわて県民計画最終案につきましては、長期的な本県の将来を展望し、県民みんなで目指す将来像と、その実現に向けて取り組む政策の基本方向を示す長期ビジョンと、長期ビジョンのもとで、4年間の具体的な推進方策を示す復興推進プラン、政策推進プラン、地域振興プラン及び行政経営プランの四つのアクションプランで構成しております。

四つのアクションプランにつきましては、社会経済情勢の変化などを踏まえ、また、政策推進プランについては、政策評価の仕組みに基づくマネジメントサイクルを確実に機能させる中で、内容を見直すなどにより弾力的に対応していくこととしておりますので、こうした中でアクションプランの見直し等を中心に対応していきたいと考えております。

○飯澤匡委員 達増県政1期目のときも増田県政後期のアクションプランの中で自分の特徴を発揮させたというふうに理解していますが、今回、アプローチは全く違うわけですから、厳しい時代ということもあわせてそれが気になるわけであります。

次の質問ですが、11のプロジェクトが出ましたけれども、プロジェクトというのは、大体の予算規模や達成目的、期限が記されてしかるべき、私はそういう理解をしています。今回については、ILCについてはまだ誘致が決定していないので、国家プロジェクトでもあるし不確定要素があると思うのですが、県独自で記載された部分については、ある程度の予算規模や効果、最終ゴールみたいなものは明らかにしていただかないといけないと思うわけですが、その点はどういうふうになっているのかお知らせ願います。

○岩淵政策推進室政策監 今般の計画に盛り込んでおります新しい時代を切り拓く11のプロジェクトにつきましては、長期ビジョンに掲げる10年後の将来像の実現をより確かなものとするため、この計画への10年、あるいはさらに10年を超えるより長期的な視点に立って、本県の強み、あるいは岩手らしさを生かした新たな価値、サービスの創造などの取り組みを

進めていこうとするものでございます。

このため、各プロジェクトにおける個々の取り組みにつきましては、来年度から直ちに取り組むものもあれば、第4次産業革命技術のさらなる進歩や、国の規制改革など社会経済環境の変化も踏まえながら、今後、市町村や大学などと一緒に研究を進めて具体化していくものもあり、また、個々の具体的な予算事業につきましては、各年度の予算編成過程において、事業の効果や有効性を見きわめながら構築していこうとするものであり、こうした中で、計画策定段階で、プロジェクトの大枠、幾らというような形のものを示してはいないところでございます。

○飯澤匡委員 そうすると、プロジェクトというよりも戦略に近い格好ですね。そういう考え方でよろしいのですか。大方、プロジェクトと名のつくものにはそういう考え方というのは多分ないと思います。

改めて部長に、この点についてどういうネーミングでプロジェクトとつけたのか。実現しなければ意味がないのです、プロジェクトというのは。その点も含めて答弁願います。

○白水政策地域部長 今回のプロジェクト関係のお尋ねでございますけれども、今回の長期ビジョンにおきましては、現時点でのという形でもありますが、内容、それから工程表、そして目指す姿というのを掲げておりまして、これは、先週の金曜日にも答弁させていただきましたけれども、定性的な目標といいますか将来的な効果も含めて示したものと考えております。

予算につきましては、今、政策監から答弁をしたとおりでございますが、毎年度の予算編成過程で具体化していくものでございますが、私どもは、このプロジェクトを10年、さらにその先もということでございますので、今、委員もおっしゃったように、不確定要素もILCプロジェクトも含めてありますし、あるいは、今後、さまざまな団体なり主体、あるいは大学等々関係者も含めて詳細を決めていくというものがございまして、そういったことを含めて、長いスパンで取り組んでいくという意味でプロジェクトと位置づけて取り組んでまいりたいと思っておりますので、ぜひこの11のプロジェクトということで御理解いただければと思います。

○飯澤匡委員 私の考えは、当初、ILCについて盛り込まれてなくて、首長からの厳しい指摘があって、恐らくいろいろ考えてプロジェクトということにしたのだらうと思います。ILCだけではちょっとだめだからいろいろ考えてみた。

スタート地点もこれからというのものもあるし、最終的なゴールを決めていかないと、あれは何だったのだということになってしまって、計画倒れというよりも構想的にどうなったのかなという形になってしまいますので、その工程表は、これからも各年ごとに我々も詳細に精査しなければならないと思っています。

また全体的な話に戻りますけれども、組み立て自体どうもなかなかわかりづらい。皆さん方はずっとかかわってこられているからいろいろな形で機能させたいという気持ちは、気持ちだけは理解しますが、その仕組み自体がなかなか理解できないというのが今の現状です。

したがって、あとはアクションプランの中でどうやって動かしていくかということしかないのですけれども、各年ごとの単年度予算の中でいかにして発揮させていくかと。長期計画であるのだから、そこら辺はしっかりとやっていかないと長期計画をやった意味がない。

詳細の中身を見ても、はっきり申し上げて、今までやってきた政策の延長上にあるものです。革新的なものというのは、ILCを除いて見えてこないというのも大変残念な状況です。もう少しリスクを背負って、産業振興や人材の育成についてももっと切り込んでほしかったというのは、私たちの会派は今まで取り組んできましたから、予算要望等でも提言しているわけですが、なかなかそこら辺がもどかしいというか、大変残念なところでもあります。

私のほかにも各委員が質問しますので、真摯にお答え願ひまして、私の分はこれで終わります。

○佐々木朋和委員 私からも質問させていただきたいと思いますが、長期ビジョン案から最終案の主な変更内容の参考資料1の8ページに、長期ビジョンの家族・子育ての取り組み方向の中で、④仕事と生活を両立できる環境をつくりますというところに、介護者の視点を入れて、育児やダブルケアをはじめとする、男女を問わず一人ひとりの事情に対応できる働きやすい環境をつくるため、育児休業・介護休業制度などの普及を促進しますという一文を入れていただきましたことは評価させていただきたいと思います。一方で、同じように配られましたアクションプランの主な変更内容の中においては、家族・子育て、または関係があると思われる健康・余暇、仕事・収入において、変更点はなかったと思います。

このアクションプランにおいて、どのように具体化されているのかお伺いしたいと思ひます。

○八重樫保健福祉部長 政策推進プランへの具体化についてでありますけれども、いわて県民計画最終案におきましては、御指摘の家族・子育ての分野のほか、健康・余暇の分野にさまざまな福祉課題を総合的に支援する体制の構築を掲げておひまして、相談支援機能の強化による適切な相談対応や、必要な福祉等のサービスが適切に利用できるサービス提供の基盤整備等を図るとともに、事情に合わせた働き方の推進によりまして、委員から御指摘のごひましたダブルケアの問題を支えていくこととしておひます。

こうした対応の方向性を実現していくため、政策推進プラン案において、健康・余暇の分野では、総合相談窓口整備の促進や、居宅サービス、地域密着型サービスの提供体制の充実、家族・子育ての分野では、保育所等の拡充や子育てに優しい職場づくり等による子育て家庭への支援、仕事・収入の分野では、全ての人々が働きやすい職場づくりの促進や、ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境整備などに取り組むこととしておひしているところでごひます。

○佐々木朋和委員 もう少し具体的にお聞きしたいと思ひますが、この中で言っている、今もお話をいただきました福祉分野と労働分野での取り組みがあるのだらうと思ひておひますけれども、介護休業制度は介護の準備が整うまでの間の休業制度だと思ひておひますし、今の岩手県の特別養護老人ホームの待機者が多くおひる現状や介護人材が不足しているという現

状に鑑みれば、日常的な在宅での介護者に対する配慮が、県全体として、または企業においても働き方改革の分野でも必要だろうと思っております。

仕事・収入の分野において、長期プランあるいはアクションプランの中にも書いておりますし先ほど部長にも紹介していただきましたが、ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人一人の能力を発揮できる環境をつくり出すとうたっているわけでありますけれども、県は、まずもってライフスタイルをどのようなものと想定しているのか。そして、アクションプランの中で、ライフステージやライフスタイルに合わせて働き続けることができるように、短時間勤務や副業など、ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境整備をしますとしておりますけれども、具体的にどのように進めていくのかお伺いしたいと思います。

○戸館商工労働観光部長 まず、ライフスタイルに関する御質問でございますけれども、いわて県民計画の最終案では、物質的な豊かさに加え、経済的な尺度でははかることができない心の豊かさや、地域や人のつながりなどを重視し、お互いに幸福を守り育てることを基本目標に掲げ、一人一人の暮らしや仕事を起点とする政策を組み立てているところであります。

ライフスタイルにつきましては、基本的には個人の人生観や価値観、習慣などに基づく生き方、生活のありようなどでありますので一概にこういうものと申し上げにくいものでありますけれども、例えば、地域や人のつながりの中で、心の豊かさを感じながら日々の暮らしを送ることができること、あるいは、農林水産業や製造業、福祉、伝統工芸などさまざまな分野で生き生きと働くことができること——こちらは仕事面になりますけれども、こういった個人の多様な暮らしぶりや仕事ぶりを想定しているものでございます。

ライフステージやライフスタイルに合わせて働き続けることができるようにということでもありますけれども、例えば、短時間勤務やエリア社員制度といった働き方は、フルタイムでの勤務や遠方への転勤が難しい方あるいは難しくなった方にとっては就業の継続によるキャリア形成に、そして企業にとっては、経験を積んだ優秀な人材の確保、定着につながる側面もありますことから、育児や介護、病気などのさまざまな事情に合わせて多様な働き方を選択して、生活と仕事の両立ができる雇用、労働環境の整備が重要であると認識しております。

こういったことから、いわて働き方改革等推進事業費補助制度における企業の計画的な働き方改革の取り組みの支援、県内企業における超短時間勤務であるプチ勤務の導入を促進するためのセミナーの開催、いわて働き方改革アワードにおいて——これは実際に表彰された事例でありますけれども——短時間正社員制度、条件つき社員制度、エリア社員制度などの柔軟な勤務制度の整備事例の周知、そして岩手労働局と連携いたしまして、非正規雇用から正規雇用への転換を進めるためのキャリアアップ助成金等の支援策の周知といったさまざまな取り組みによりまして、一人一人の事情にできるだけ対応できるような働きやすい職場づくりを推進してまいりたいと考えております。

○佐々木朋和委員 まさにその部分を懸念しているところでありまして、この書きぶりでもあります、先ほどの御説明では個人の選択をしてということでありましたけれども、介護

あるいは子育て、またひとり親世帯といった事情があって、例えば介護であれば、在宅介護で、お昼時間に帰って御飯を食べさせなければいけない。そういったことが障害になって、正社員で働きたいのだけれども、短時間勤務あるいは非正規の社員になってしまう。そういったことはやはり防がなければいけないと思っております。

そういった部分の取り組みをもう少し打ち出すべきではないかと思っておりますし、また、副業というところにあっても、一般質問でも指摘させていただきましたが、観光での臨時的な来訪者に対するサービス、あるいは部活動指導員や放課後児童クラブの支援員などなかなか本業としてはつらい部分があるところも、副業として、既存の正社員をしながら、認められれば人材の確保もできるといったところがあると思います。

そういった両面から働き方改革は進めなければいけないと思っているところでありますが、この働き方改革について幸福関連指標を見せていただきますと、余暇時間、また有休取得率、実労働時間あるいはいわて働き方改革推進運動参加事業所数と量的な部分ではかるようになっております。ライフスタイルに合わせた柔軟性や、休みのとりやすさといったものは、各事業所に、子育て、介護、あるいは先ほど部長からも話がありました地域の活動等への社会参画、また副業が経験として本業のほうに生かされる、またそういったことを認めるのが会社としても有用であるという機運の醸成が必要だと思っておりますけれども、そういったところの取り組みをどのように今後展開されていくのかお伺いしたいと思います。

○戸館商工労働観光部長 今、御指摘ありましたとおり、個人の選択やそれぞれ置かれた環境で働くための条件がいろいろ出てくると思いますので、そういった個人個人の事情に応じたできるだけ柔軟な働き方ができるような環境づくりは大事だと思っております。

この働き方改革推進運動を展開する中で、子育て支援の取り組み事例や地域行事等に参加するための休暇制度を設けている事例など、さまざま従業員の事情に合わせた働き方改革の取り組みが出てきております。

具体的には、独自の子育て支援手当などの補助制度によって子育て中の職員の経済的負担の軽減と就労継続を支援している事例、自治会、学校、地域行事等への参加休暇、あるいは業務繁忙期の終了後に有給のリフレッシュ休暇を設けている事例、こういったさまざまなライフステージに応じた柔軟な働き方が可能となるような雇用、労働環境を整えて、従業員の勤労意欲と生産効率を高めている企業もふえてきております。

こうした優良事例につきましては、いわて働き方改革アワードにおきまして表彰いたしますとともに、ホームページへの掲載や事例集、広報動画の作成、新聞広告などによりまして県民の皆様に広く周知を行ってまいります。

御指摘のように、働き方改革の推進に向けてこういった機運の醸成というのは大事だと思いますので、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

○佐々木朋和委員 今、地場企業あるいは中小企業の経営者の方々のお話を聞きますと、非常に人手不足について危機感を持っていらっしゃるようで、岩手県内には誘致企業も多く来ているということもあります。そういった中で、家庭的な中小企業、地場産業の雇用の強み

というのは、まさにそういうところなのではないかと思っていますのでございます。

一方で、ライフスタイルとは何かというようなお話をさせていただきますと抽象的な答弁が返ってまいりまして、この辺が県民の皆さんになかなか伝わりにくいのではないかと考えております。掘り下げて聞いていくと、いろいろな事例が出てきてなるほどというところがあるわけですが、やはりこういったものをもう少し例示的に示しながら、こういったことを進めることがまた岩手の魅力につながっていくと思いますので、ぜひとも情報発信の仕方も工夫しながら進めていただきたいと思います。

○工藤勝博委員 私からは、長期ビジョンとアクションプランを質問させていただきます。

長期ビジョンの第6章、新しい地域を切り拓くプロジェクトの4番、北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトでございますけれども、北いわては第1次産業を中心に食産業が大きな柱になっておりますが、それに続いて伝統工芸の部分でかなり期待される部分もあると思います。御案内のとおり、漆産業、アパレル産業等が大きな地域の産業にもなっておるわけですが、とりわけこの二つの産業についてお聞きしたいと思います。

まず、それぞれの今日までの事業実績、あるいはまた今後の見通し、あわせて人材の育成に向けた対応、そしてまた、販路の拡大も含めてそれぞれお聞きしたいと思います。

○戸館商工労働観光部長 漆産業とアパレル産業につきまして、多岐にわたる質問ですので、答弁が長くなるかと思いますが、お許しいただきたいと思います。

まず、漆産業についてでありますけれども、御案内のとおり、国産漆の需要の高まりを背景といたしまして、漆関連産業の振興に向けた全県的な推進体制の強化を図るため、関係市町、漆関係団体、研究機関などを構成員としたいわて漆振興実務者連携会議を平成29年度に設置いたしまして、漆文化の発信や漆製品の販売拡大等の取り組みを進めております。県が実施しております物産展や展示販売会での漆製品販売額は、平成28年度の297万円から平成29年度には453万円と増加したところであります。

今年度は、東京で漆DAYSいわてを開催いたしまして、漆器で地酒を楽しむ漆ナイトバーや展示販売会を行いましたほか、メディア関係者を対象とした産地訪問ツアーでは、漆器を使用した郷土料理を提供して、普段使いの工芸品としてPRしたところであります。

人材育成に関してであります、二戸市が平成28年度から地域おこし協力隊を活用して漆かき職人を養成しております。平成31年2月現在で6名が新たに漆かきに従事しております、さらに、平成29年度からは木地職人1名も養成しているところでございます。

また、県では、来年度、県北地域の漆かきの現場や漆器工房におきまして、県内外の大学生や専門学校生を対象といたしますインターンシップを実施することとしておりまして、産地としての担い手確保に取り組んでまいります。

販路の拡大の関係ですが、11月に開催されます伝統的工芸品月間国民会議全国大会におきまして、漆文化や漆製品の魅力を国内外に発信してまいりますとともに、漆器を初めとする漆製品の新たな展開や高付加価値化の支援、県内外で開催する物産展や展示販売会等の機会増によりまして、さらなる販路の拡大を図ってまいります。

次に、アパレル産業についてでありますけれども、県といたしましては、先ごろ開催いたしました北いわて学生デザインファッションショーの開催などによりまして、縫製業が集積する地域の産業として盛り上げを図るとともに、首都圏での商談会を通じたメーカー等とのマッチング促進などに取り組んできたところでありまして、県北地域の繊維工業の製造品出荷額は、平成24年の39億円から平成28年には45億円へと増加しております。

人材育成につきましては、学校法人文化学園による縫製技術指導を初め、県北地域の縫製企業の中堅社員による勉強会であります北いわて仕立て屋女子会の活動支援によりまして、生産性の向上や商品開発を担う人材育成を図ってきたところであり、こうした取り組みなどによりまして、県北地域におきましては、文化学園の女子学生が縫製企業に就職した事例、首都圏の美容院経営者が転身してIターンで起業した事例がありますほか、高い技術力を習得した盛岡の縫製企業の女性従業員が技能五輪全国大会において上位入賞を果たすといった成果も上がってきております。

今後におきましては、文化学園との連携を一層強化いたしまして、縫製企業の従業員を対象とした研修会を実施するなど、さらなる人材育成に取り組んでまいります。

販路拡大につきましては、引き続き、発注企業との継続的な取引を支援するため、文化学園との連携によりまして縫製技術のレベルアップや生産現場の改善を図りますとともに、商談会開催による県北地域を中心とした縫製企業と首都圏等の発注企業とのマッチングを促進してまいります。

○**工藤勝博委員** 漆産業の件ですけれども、年々生産量が下がっている現状にあったと思います。国産漆の大方を岩手県が産出しているということで、本当に伝統工芸の中では岩手の誇れる産業だと思いますし——南部鉄器もありますけれども——特に北いわての場合、漆産業をいかに振興させるか、今までも五日市王委員が盛んに振興策を言っていましたけれども、原料を生産するもとである漆の木がどれだけ植林されているかということも大きな状況だと思います。ここ数年、新たに植林する場所もふえてきたと思いますし、原木の確保も含めて、これから育った漆を、漆かき職人も含めていかに収穫するか。

先ほどの答弁では、それぞれの地域といいますか、二戸市、あるいはまた八幡平市に漆器工房があって職人の養成をしております。それらをこれからどう定着させ、そしてまた安定生産に結びつけるかということも含めて今後の対応をお聞きしたいと思います。

○**戸館商工労働観光部長** 今お話がありましたように、国産漆は、重要文化財、国宝の修繕に国産漆を使うようにといった文化庁の通達もありまして需要が非常に急激にふえてきて、実は供給がなかなか追いつかない状況であります。

御指摘がありましたように原木の確保も、漆かき職人の確保も必要でありますし、それから、今まで生産が落ちてきていた分、いわゆる漆器の塗師の数なども足りない、木地職人もなかなかいないといった状況もありまして、あらゆる手を打っていかなければならないわけでありまして、産業としての将来性は非常に高いものがあると認識しておりますので、先ほど来紹介させていただきました人材育成、確保策も含めまして、地元の市町と連携しな

がら取り組んでまいりたいと思います。

○**工藤勝博委員** 地域おこし協力隊の皆さんも大変興味を持って、その職を身につけたいという方々もたくさんおります。八幡平市でも、その職を身につけた若い方々が自分たちで企業組合をつくって生産から販売という取り組みもなされております。そういう方々をいかに育成するかということは、今後10年の計画の中でもしっかりと示すべきではないかという思いもしております。

販路拡大で、展示即売会でなかなか販売が伸びないというのは、漆器そのものが割と高価なのです。先日、酒蔵でも漆器の展示即売会がありました。小さいものでも数千円、ちょっと大きくなればウン万円という漆器です。それらも含めて、消費しやすい、買いやすい形の研究も必要になってくるのではないかと思うのです。きょうは皆さん、漆のネームプレートをしていますけれども、これらも一つの生産拡大の大きな道だと思います。

あわせて八幡平市では、いろいろな大会の表彰での盾、あるいはまたいろいろな市勢に貢献した功労者に感謝状とか賞状を安比塗の漆器で贈呈しているのです。それが地域の漆器工房の中で大きな励みになる。それは県でもぜひとも取り入れるべきではないかと思います。そういうことをすることによって、いろいろな職人が意欲を持って取り組めるだろうと思っております。

それらもあわせて、販路拡大、消費拡大に向けてはどのようなお考えかお聞きしたいと思います。

○**戸館商工労働観光部長** 職員用のネームプレートや、今、御紹介のありました表彰状、こういったさまざまな新しい使い方も必要になってくると思います。高価という話もございましたが、単に値段を下げるということではなく、しっかりとその価値を実感してもらったり、そして長く使えることの有用性といったものもしっかりと理解を広げていながら販路の拡大に取り組んでまいりたいと思います。

○**工藤勝博委員** ぜひ岩手の誇れる漆産業がさらに拡大するように、取り組みを強化していただきたいと思います。

次に、北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトの中で大きな視点となっている再生可能エネルギーの導入でありますけれども、実際、去年からの高森高原風力発電、またバイオマス発電、今後計画される洋上風力発電、あるいは波力発電とありますけれども、それらについて、どういう形でその事業が進むのか、進めようとしているのかまずもってお聞きしたいと思います。

○**竹花地域振興室県北沿岸振興課長** 再生可能エネルギーの導入につきましては、今、北いわての地域については、太陽光発電から、特に風力発電、八幡平の地熱発電といった部分も含めて大きなポテンシャルがあると考えておまして、県としましても、そういった部分にうまく順応しながら、雇用や地域経済の活性化につなげていく取り組みをしたいと考えております。

○**工藤勝博委員** 私が一番懸念しているのは、事業者が地元資本で立ち上げる場合は雇用も

含めてかなり経済効果等も上がると思うのですけれども、外資や県外資本、今は外資が大規模な太陽光発電やいろいろなことを考えています。適地だと言いつつそれらの資本を入れて、果たして永続的に事業が成り立つのかというのも逆に心配なところです。その辺の対応はどのようになされるのかお聞きしたいと思います。

○竹花地域振興室県北沿岸振興課長 資本の関係についてのお尋ねでございますが、委員御指摘のとおり、特に発電事業もしくは売電事業において、地元事業者が主体になっていくことが地域に大きな収益を生むことになるかと考えています。そうした視点で、今後、電力の使い方、発電事業の持ち方、売電事業の育て方等につきまして、部局横断的なチームをつくりながらそういったことをしっかりと検討してまいりたいと考えています。

○工藤勝博委員 せっかくそういう再生可能エネルギーがあるので、地元の企業がそれをある程度優先的に使いながら事業拡大ができるような仕掛けをぜひとも考えながら導入を進めていただければという思いであります。

次に、プロジェクトの5番に活力ある小集落実現プロジェクトというのがあります。小集落のくくりはどういう集落を指しているのか、何となくイメージが湧かないのですけれども、どうでしょうか。

○菅原地域振興室地域振興監 活力ある小集落実現プロジェクトでございますけれども、人口減少、少子高齢化が進行し、コミュニティーの維持が困難になることが懸念される地域を対象に、直面する課題解決に向けた取り組みを展開しようとするものでございます。地域の置かれている状況によりまして抱える課題はさまざまでございますけれども、まずは、中山間地域などのこうした課題が顕在化している地域から取り組んでいきたいと考えております。

対象となる地域の範囲でございますけれども、住民の一体感に根差した旧小学校区あるいは昭和の合併前の町村のエリアなど、生活サービスや交流の拠点機能を中心に、複数の集落を結ぶ、いわゆる小さな拠点の範囲を想定してございますけれども、市町村のまちづくりの方向性や地域の実情により決まってくるものと考えております。

また、地域内にあります小さな集落につきましても取りこぼしがないように目を配りながら、例えば情報通信技術の活用、あるいは移動手段の確保などによりまして、住民が住みなれた地域で暮らし続けていけるよう取り組んでいきたいと考えております。

○工藤勝博委員 現実には、小集落あるいはそれぞれの行政区単位で考えてみても、子供の姿が見えず、子供の泣き声が聞こえない集落がほとんどです。若い人たちは町場に集まって、周辺部は、65歳、70歳過ぎた高齢者が主体。その中でどうして活力を実現できるかというのは、表現はいいのですけれども、誰がどういう形でやるかということが示されないと、ただプロジェクトの中で示しても全く実現に結びつかないと思いますけれども、その辺はどうなのでしょう。

○菅原地域振興室地域振興監 どのように活力のある集落をつくっていくか、地域コミュニティーを築いていくかということでございますけれども、大変人口減少、少子高齢化が進んでまいりまして、買い物弱者や交通弱者ということで、住民生活にも非常に影響が及んでき

ているものと認識しております。

このことから、先端技術を活用して住民生活の利便性の向上を図ることを考えておりますが、これにあわせて、活力ある集落を築いていくためには、住民が主体となって地域コミュニティのさまざまな活動を推進していくような仕組みづくりが重要だと考えております。

そのためには、生活サービスを提供する、あるいは住民等が地域内外の交流の拠点を一緒にあわせてつくっていくということと、そこに携わる住民の方が、例えばコミュニティビジネスの推進や行政サービスの代行ということで、収入を得ながら担い手として頑張っていくような仕組みをつくっていくことが必要と考えております。

また、地域資源を生かした産業の振興や、地域外との交流の促進ということで移住、定住の促進等も図りながら、その地域に住む方々のあらゆる世代が活躍できるような環境づくりをあわせて進めることによって活力のある地域づくりを進めていきたいと考えております。

○工藤勝博委員 集落の中には従来からいろいろな組織があります。その組織の代表になる人すら今、探すのに大変な状況です。70歳、80歳ぐらいになる方でも、しようがないなど。誰もいなければしようがないと、10年間も同じことをやっているというのが集落の現状ではないかと思えます。そういう中でこういう一つのプランを出しながら、地域のリーダー、担い手をどう育てるか、これはなかなか言うことはやすいけれども、現実、受ける集落の中で……。先ほど旧学区ごとという話もありました。その学区の中でも、連帯意識は薄れているのが現実です。

そういう中で活力ある集落をつくり出すというのは、これは県のやる仕事か、それとも市町村がやる仕事か、その辺を整理しないとなかなか……。県のプロジェクトでやりますと言いつつ、実際は市町村がやるべきだろうと思えますけれども、その辺のすみ分けはどうなのでしょう。

○菅原地域振興室地域振興監 プロジェクトの進め方でございますけれども、御指摘いただきましたように、地域コミュニティにつきましては、その地域を所管する市町村の役割が大変重要と考えております。ただ、人口減少、少子高齢化が進展する中で、市町村の置かれている状況もさまざまございまして、中には、市町村だけでは取り組みが厳しくなっているところもあると思っております。

こうした観点から県としても踏み込んだ対応が必要だと考えておりますけれども、取り組みに当たっては、さきに申し上げましたように、市町村もさまざま状況が異なりまして対象となる地域ごとに取り組み方は変わってくるものと考えておりますので、そこはしっかりと市町村とも連携、協働いたしまして取り組んでまいりたいと考えております。

○工藤勝博委員 高齢者のひとり世帯がふえてくるわけですがけれども、見守りのため、どこかの自治体では、ロボットみたいな、タッチするとすぐその状況がわかるというような仕掛けを工夫しているところもあります。それらを逆に先行してやるべきだろうと思えます。いろいろなコミュニティを維持するというのも大事ですがけれども、一人一人が、自分の居

場所も含めて、健康状態も含めて、存在を示す、そういうことが地域の活力につながっていくと思います。その辺も含めて、2019年度の予算にも当然見込まれると思いますけれども、それらをぜひとも工夫しながらやっていただければという思いがあります。

それから、先ほど北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトで聞き忘れました。北いわてには雑穀という文化があります。雑穀文化。これもなくされない大きな柱になると私は思いますけれども、この雑穀が、今また再評価され、大変需要がふえているとお聞きしています。大分前に県議会でも、雑穀栽培を実際にやっている方を講師に招いて岩手の雑穀をお聞きしました。やはり食生活がいろいろ進んでいる中で、アレルギーあるいはアトピー患者などもふえています。パンのグルテンが入るとだめだという子供たちには、米粉の評価が大変高い。

いろいろな形で、雑穀の振興策を、北いわて地域の特産として、ぜひともこれから拡大してほしいと思います。きょうは縄文の話も出ました。北海道・北東北の縄文遺跡。やっぱり縄文時代からの食を継続する意味でも、雑穀をぜひとも振興させる、その考えをお聞きしたいと思います。

○竹花地域振興室県北沿岸振興課長 雑穀の振興につきましては、北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトの中でも、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。

このプロジェクト策定の前段のところで地域の皆様との意見交換をしましたが、特に雑穀の生産のところ、中山間地の高齢化、あと、生産者の減少が大きな課題だというお話もお伺いしていますので、このプロジェクトの中で、今、雑穀は健康で非常に注目を浴びていますので、移住、定住策との連携とか、交流人口の拡大に向けたところとか、健康産業に向けたところ、そのあたりをしっかりとこのプロジェクトの中でも取り上げていきたいと考えています。

○工藤勝博委員 最後にします。

特に、北いわての特産であります漆、そしてまたアパレル、雑穀をぜひとも北いわての顔として大きな産業に育てていくように、この長期ビジョンで力強く取り組んでいただくようお願い申し上げます、終わります。

○佐々木努委員 私も、この活力ある小集落実現プロジェクトについて通告しておりました。小集落の定義は理解できましたけれども、そもそも、なぜこの総合計画の中のプロジェクトとして、この活力ある小集落実現プロジェクトを入れたのか。これは、さっき工藤勝博委員からもお話がありましたが、どっちかという市町村が一義的にはやるものですが、あえて県が、この小さな集落を守るためにプロジェクトとしてこういう事業を行っていく、10年間力を入れていくことにした、その理由を教えてください。

○菅原地域振興室地域振興監 活力ある小集落実現プロジェクトを取り上げた理由、考え方ということでございますけれども、このプロジェクトにつきましては、先ほどの御答弁と重複する部分もございますが、人口減少、少子高齢化が進んできている中で、住民の方々が買い物に行くのにも支障が出てきている、あるいは住民の足をどう確保するのが大変厳しい

状況になってきているというような問題意識がございまして、かなり過疎化が進んでいる地域にありましては、そういった状況が厳しくなっているものと認識しております。

こうしたことを踏まえて、さきの一般質問でも取り上げていただきましたけれども、このプロジェクトにつきましては、職員の政策提案といいますかアイデアコンテストをベースにしておりまして、提案した職員も、住民の声を聞きまして、買い物弱者とか交通弱者がふえてきている中で、地域の方々が、住みなれた地域に暮らし続けていくためにはどうあればいいのかという問題意識のもとに提案したものでございます。これをベースに、部局横断的な検討を重ねながら構築してきたものでございます。

やはり地域コミュニティの役割といたしましては、地域を抱える市町村の役割が大変重要でございますけれども、その市町村の置かれている状況ということでは、中には単独で取り組むことが難しいところも出てきているのではないかと思います。県としても積極的に対応していく必要があるという考え方で提案しているものでございます。

○佐々木努委員 私は非常に高く評価しているわけです。なぜかという、今まで、どっちかという、県は住民に密接していなかったということが何度となく言われてきていますから、県がそういう小さな末端の集落を維持するためにこういうプロジェクトを起こしたことは、非常に評価されていいことだと思うので、それは私は高く評価しているわけです。

ですから、本当にプロジェクトに掲げてやるということであれば、本気になってやっていただきたいわけです。ただ、今までみたいに何々支援事業みたいな形で、市町村を支援します、あるいは集落を支援するのではなくて、県みずから岩手県のこの集落だと。市町村のこの集落ではなくて、岩手県のこの集落だよという思いを持ってやっていただくことが、最終的には、その地域の方々の気持ちを変えて、その事業がうまく展開するのではないかと思います。新年度以降、具体的にどういう体制でこの事業に取り組んでいくのですか。

○菅原地域振興室地域振興監 プロジェクトの推進体制についてですけれども、このプロジェクトにつきましては、住民の健康管理、見守りや買い物、通院等の移手段の確保、あるいは住民が主体となった活動を展開していくための地域運営組織の育成ですとか農林水産物の6次産業化や地域内外との交流など、多岐にわたる課題への対応が必要と考えております。

このことから、市町村との連携はもとより、大学、NPO、関係団体、企業など多様な主体で構成する研究会を設置し、先端技術の導入などにより、先進事例の調査を行いながら、モデル地域における具体的な課題を解決するための方策を検討することとしております。

また、プロジェクトの構築に当たりましては、先ほど御答弁申し上げましたように、部局横断的に検討を進めて構築したものでございますので、今後の推進に当たりましても、部局横断的な推進体制のもと、広域振興局とも連携しながら、政策分野における取り組みなどと連動させながら、実効が上がるように取り組んでいきたいと考えております。

○佐々木努委員 検討会でさまざまなシステムを考えていくということのようではございますけれども、やっぱりいかに職員が市町村の職員と一緒に地域に入って、地域の方々とつくり上げていくかということが一番大事だと思いますので、広域振興局の職員もという話もあり

ましたから、県と市町村が一丸となって、広域振興局の職員もフル稼働して、こういう事業にぜひ取り組んでいていただきたいと思います。

また、細かいことについては予算特別委員会等もありますので、聞くか聞かないかは別として、この辺でやめておきますが、ぜひそういう心構えでやっていただきたいと思います。

通告していませんけれども、きょうの午前中に臼澤委員からもお話がありましたし、それから、先週、我が会派の千葉絢子委員の総括質疑の中でも出ました中期財政見通しについて、お聞きしたいと思います。

中期財政見通しは、アクションプランの第1期4年間の分しか公表しないということでありましたし、その理由についてもお聞きいたしました。そのとおりなのだろうと思いますが、そうしますと、県としては、この4年間の中期は見通しているけれども、10年後、20年後はシミュレーションをしていないということによろしいのですか。それとも、10年後、20年後もきちんとシミュレーションをしてあって、それでも公表をしないということなのですか、どちらなのでしょう。

○**臼井財政課総括課長** 中期財政見通しでございますが、御指摘のとおり、4年ずつ作成しておりました。考え方は、既にお示ししたとおりで、4年間のアクションプランと合わせているものでございます。10年間でつくっておりますのは長期ビジョンで、目指す姿を明らかにするもので、その具体的推進方策は4年間ということもあり、その4年間に合わせているものでございます。

御質問の10年後でございますけれども、この中期財政見通し自体は、国の財政制度とか今後の税収の見込みとかといったところをもとに機械的に試算しているものでございますので、これを公表するものとして作成しているか、内部的も含めて、基本的にはこの4年間のもので管理をしております。10年間で作成することは、機械的なものをそのまま延ばせば10年間になり得る部分もあると思うのですがけれども、先般、知事から御答弁申し上げたとおり、なかなか今、実際に地方財政フレームも3年分しか示されておられませんし、また、復興創生期間終期後の復興財源がどうなるかも不明確なところがございまして、かなり精度が落ちることもございまして、今は4年で作成させていただいているものでございます。

○**佐々木努委員** いや、そういうことを聞いているのではなくて、財政課で10年後、20年後、30年後のものをつくっているのかということを知りたいのです。

○**臼井財政課総括課長** 10年では作成しておりません。

○**佐々木努委員** 私も市役所の職員だったものですから、市役所レベルだと10年、20年とシミュレーションをして、それを総合計画なり何なりに反映して、市民とか議会に示している。そうすると、市町村とかがやっている10年の財政見通し、シミュレーションは、県としては、意味がそれほどないだろうという認識でよろしいですか。それとも、県として、市町村は別として、10年、20年後の財政見通しを立てることには、ほとんど意味がないという認識でよろしいですか。

○**臼井財政課総括課長** まず、どういった形であっても、財政見通しをつくることには大き

な意味があると思っております。それは、今後の財政運営、歳入歳出それぞれ見込まれる中で、今の基金残高も含めて、どういう財政運営を行っているかを作成するのは、どういう期間であっても意味があるということをもっと前提として持っております。

そういった中で、今回私どもが作成しているのは、先ほど申し上げたとおり、アクションプランと合わせた4年間の財政見通しでございます。申しわけございませんが、具体的なそれぞれの自治体がどういった試算で10年間、20年間の見通しを作成しているかは、私も承知しておりませんのでお答えできませんが、少なくともこのアクションプランに合わせて議会にお示しさせていただく見通しとしては、私どもとしては、この4年間で適当であると考えているところでございます。

○佐々木努委員 私には適当だとは全然思っていないで、4年というのが本当にある程度見通せる期間というのは、今、課長がおっしゃったとおりなのだけれども、その見通せない先が一体どうなるのかということをおぼろげに把握する必要があるし、それを県民に伝える義務があると思っております。

県民というか住民の方々によく聞かれるのです。10年後って県の財政どうなっているのだとか、20年後は大丈夫なのだろうかという話をされると、私は答えようがない。県は、しっかりそういう財政運営、財政管理はするから、その時々によって財政運営をきちんとして行くから、県はつぶれることないよという話はもちろんするのですけれども、結局、じゃ、この道路をつくってくれ、このトンネルを掘ってくれと言われたときに、そういう将来的な財政見通しがない中で、わかったとか、じゃ、これをみんなで要望しようみたいな話には、私は持っていけないのですよ。一体県がこれから10年後、20年後どうなっていくのか。人口もどんどん減って、20年後は3分の2になるのですか。そういう人口推計も出ている中で、そこで4年で、あとはもう出せませんよという話にはならないと私は思うのですけれどもね。

多分今まで4年間しか見通しを立てて公表していないからやっていないだけの話で、10年後、20年後、それは、精度は多分落ちると思いますよ。間違いなく落ちると思う。それは私も思っているけれども、県民に対して、税収はこのぐらい減っていく見通しですよ。これまでの20年、30年を見て、これぐらい減っていく見通しですよ。それから、税収もそうだし、交付税ももちろん減っていきますということは、やっぱり示せるし、示した中で、これからどう総合計画なり、これから10年後、20年後の県政運営を進めていくかということは、県民に対して説明する義務があると私は思うのですけれども、違いますかね。どうでしょうか。

○佐藤企画理事兼総務部長 今、委員から長期の財政見通し、例えば10年、あるいはさらに20年先と、先日の総括質疑におきましても、千葉絢子委員から、例えば人口を目安にしてそういった推計も可能ではないかという御質問もいただきました。実際、私どもが中期財政見通しを策定している作業の技術的なところもお話をさせていただきますと、まず、財源をどのような形で確保していくかという観点で、作業のうち、自主財源の大宗を占める県税収入をどう見込んでいくか、それから、本県は地方交付税の影響を多大に受けるということで、地方交付税の推計は非常に難しい内容になっております。非常に精緻な地方財政制度になっ

ておりまして、国の財政、それから地方財政対策、あらゆる要素が加わって策定されております。また、国庫支出金につきましても、国の交付金あるいは制度がどのような形で行くかということも非常に大きな要素です。

白澤委員からもお話がありましたけれども、県の予算は平成13年度は9,000億円規模あったのですが、震災の直前は7,000億円弱という水準で2,000億円ぐらい減ってきていると。内容的に見ますと、建設投資、公共事業等が大幅に多額なところから落ちてきているのですが、そういった公共事業をやるにしても、国庫支出金の活用を図って、単独であれば10に対して、補助を使えば倍の事業ができるということで、財政の規模は、そういった財源の確保、交付税の状況によってはかなり大きな動きが出てくるということがございます。

また、皆さんの記憶に残っているかと思いますが、三位一体改革の際には、交付税ショックということで大幅な交付税の削減がございました。そういったことで、地方から国に対して要望しまして、一定期間の財政の予見性、いわゆる見通しを立てることについて要望したところ、骨太の方針の中でも、3年程度の見通しについて、地方の一般財源総額、いわゆる県税と地方交付税の見通しについて予見可能性をきちんと示すということで、大体その期間の計画を立てるような形で各地方公共団体が対応してきているのが、多分実態だと思います。

ただ、御指摘のように、中には長期の計画を立てている団体もあると思います。それは、やはりそれぞれの長期計画を立てて、それにどのような形で事業量を確保していく、いろいろプロジェクトの話も出てきましたけれども、その規模を考えて、それに見合う財源を考えてということで、ある程度はその団体なりの推計の方法があってやられているのではないかと思います。

そういった形で、例えば人口を標準単位にして、一律の推計のもとにただトレンドで延ばしていくというような手法もとれなくはないと思うのですが、やはり確実に、しかも安定的な行財政運営を進めていく上では、中期財政見通しについても、国で示している予見可能性のある期間の範囲で、そして、職員体制も含めて、そういった期間の中で対応していきたいと。それがアクションプランというサイクルの中で安定的な、そして持続的な行財政運営ができるように対応していくための一つのメルクマールとしての中期財政見通しということで作成しているものと御理解いただければと思います。

○佐々木努委員 確かに4年は安全運転だと思うのですが、何ですかね、理解をと言われても、私は理解できないのですよ。やっぱりその先がどうなるかで、我々が求めるもの、指摘をしたいことについてはまるきり変わってくるのですよ。この4年間だけの話で済むのだったら、幾らでも我々は要望しますよ。これやってくれ、あれやってくれ。でも、その先が見えないから言えないところもあるし。だから、税収を上げるためにはどうすればいいとか、新たな県民税を導入して税収をこの年度から確保すべきだとかという話をあえてさせていただいているのであって、安心なものを県民にただ示すことが本当に県民のためになるのか、私はすごく不安です。

むしろ、今までの流れでは、これからこれぐらい県の財政は厳しくなる見通しだということを示して、ある程度我慢してもらうところは我慢していただくという県政運営の仕方だっであってしかるべきだと思いますので、せめて10年後ぐらいまでシミュレーションをしておくことは必要なのではないですかね。4年で、その先はやっていませんと言われても、本当に不安で仕方がないし、仮に公表しなくても、それはやっておくとか。それで我々が、公表しなくてもいいから示してくださいと言ったら、示していただくとか。そういうことをしていただかないと、逆に我々も責任が負えない。部長どうでしょうか、もう一度。

○佐藤企画理事兼総務部長 今回の行政経営プランを作成するに当たりまして、今まで、こういったグラフなり、これまでの財政の歳入の状況であるとか、公債費の状況、県債残高の状況とかといった財政のいわゆる県民に御理解いただくための公表資料はお示ししていなかったと思いますが、今回、行政経営プランにきちんとグラフと経緯等もお示しました。

そういった中で、これまでも非常に厳しい財政運営を余儀なくされており、実質公債費比率が18%を超えて、国から起債の許可も受けなければならないという状況で、それは、実は平成に入ってからのおくれている社会資本整備のために1兆円の前倒し投資をしたこと、それから、新幹線の盛岡以北の整備とか、いろいろな各種試験研究機関の整備であるとか道路の整備、それから、農業農村基盤整備とかといったところに多くの投資をしてきましたが、それが多額の県債残高につながり、そして、非常に厳しい財政運営に陥ったと。

平成15年に岩手県行財政構造改革プログラムをつくって、そして、職員には大変申しわけなかったと思いますが、給与のカットまでして財政の立て直しという取り組みをしてきました。

そういった中で、平成13年あたりですか、1兆4,600億円規模の県債残高があったのを、何とか1兆2,000億円台まで、プライマリーバランスの黒字化を継続しながら、そして県債残高も圧縮し、公債費そのものが今年度は1,000億円程度になると思います。来年度以降は1,000億円を切る水準ということで、そういった過去の多額の投資に伴う県債の借り入れの返済が、やっと圧縮がかかってきて少しずつ状況がよくなってきている。そういった中で、また新たな県民計画の最終案をお示ししているわけでございます。

やはり着実に県民サービスの安定、維持向上を図っていくためにも財政運営が非常に大事なことは、私どもも当然ですし、県民も安心してお任せできるように、それから、議員の皆様方もしっかりやっていたいただかなければならない、これは当然のことです。

そういった中で、どのレベルの精度を持ってお示しできるかというのは、やってみないと非常に難しい部分がありますが、まず、現時点においては、これまでの努力の中で何とかいろいろな政策なりプロジェクトに財源を可能な限り回していきたい、そして、そのための財源確保をいかにしていくかということで、ことしの予算編成方針にも、国庫の活用であるとか基金の活用、あらゆる手を駆使しながら財源を確保して、着実な施策の推進に使っていきたいと思っております。

長期のスパンがどこまで可能かというのは非常に難しゅうございます。そういった中で現

実とり得るところは、やはり国の示しているデータの中で確実に取り組めるアクションプランの期間の中で進めていくこととしたいと考えております。

○佐々木努委員 それでは、公表はされなくても結構なので、いつか私は10年後の財政見通しを直接お聞きしたいと思っておりますので、それは正確でなくても構いませんので、そういうものをぜひつくっておいていただければ、これからの県政運営の参考にしたいと思っておりますので、お願いします。

最後になりますけれども、きょうでこの総合計画の審議は終わりということではありますが、これまで、これだけ膨大な計画を立てていただきました県の職員の方々に、私も心から敬意を表したいと思っております。ただ、私はこれに満足しているわけでは決してなくて、部長とも何回かやりとりさせていただきましたが、やっぱりこの計画の柱に子供というものが出てきていない。はっきりと明示されていないことが非常に不満で、結局それは最後までそういう形にさせていただくことはできませんでした。それは残念ですけれども、いずれ部長は、しっかり政策に盛り込んでいるということですし、知事も、ここに盛り込んだことが全て実現すれば、岩手は子育て環境日本一、世界一になるとおっしゃいましたから、私はそれに期待するしかないわけでありまして。ぜひそういう認識、思いを持ってこの計画の実現に向けて取り組んでいただきたい。

この基本目標は、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわてということが、この計画の10年後の姿だと思いますけれども、私個人の目標は、やはり子供の笑顔あふれる支え合い県岩手ということだと思っていますので、私は勝手にこれを書きかえて、これからこの計画の推進のために頑張りたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○ハクセル美穂子委員 私からも子供に関する件ですけれども、プロジェクト、それからアクションプランに関係する分についてお聞きしたいと思っております。

私は、学びの改革プロジェクトについてお聞きしたいと思っております。このプロジェクトの中では、タブレット等のICT機器を活用して、一人一人に応じた学習指導等の充実を図ることで、(1)、(2)、(3)とそういった内容が書かれておりますけれども、アクションプランの取り組みとも照らし合わせて見ていると、どちらかというと学校対学校の連携のところではICTを活用するようなタイプの事業なのかなと私は捉えておりました。これは学校と学校外、例えば家庭とかといったところについての連携をどう考えているのかという点について、具体的な方法ももし既にお考えなのであれば、その点についても教えていただきたいと思っております。

○高橋教育長 急速な技術革新が進行して、学びの形の大きな変革も見込まれている中で、本県の子供たちに、新たな社会を生き抜いていく力、それから社会の創造者としての力量を育てていくことが、極めて重要だと考えております。

このようなことから、いわて県民計画最終案におきましては、学びの改革プロジェクトとして、ICT機器を活用した学習指導方法の研究、開発等によって、児童生徒の習熟度や学習環境等に応じた教育の推進に取り組むこととしたものでございます。学校におけるネット

ワーク環境やICT機器の整備を推進して、児童生徒が校内でタブレット端末等を使いこなした学習の充実、児童生徒一人一人の学習上のつまづきなどに応じた学びの充実を目指すこととしたものです。

この実現のためには、大学や産業界が有する専門的知見をいただくことや、先進事例の研究などが不可欠と考えておりますので、本県の教育関係者のみならず、県内外の関係機関等からのアドバイス等も受けながら、学校内での活用を主目的としながらも、委員のただいまの御発言にもありましたが、学校外との連携、活用のあり方なども含めて、幅広い視点からのプロジェクトの構築に取り組んでいきたいと考えております。

○ハクセル美穂子委員 基本的には、学校内というか、学校同士、それから学校内における連携ということでICTを活用するというようなことでした。それで、学校外でもということも最後につけ加えていただいていたけれども、学校外との連携というのは、今はまだその具体策はないということによろしいのでしょうか。

○高橋教育長 具体的な内容につきましてはこれからの検討ということでございますけれども、これからの学校教育は、学校内だけで完結するのではなくて、地域との深いかかわりの中で地域の人材を育てていくことが強く求められますし、また必要であると考えております。

そういうようなことを踏まえまして、地域の有している情報でありますとか、逆に、学校から地域に還元できる情報があれば、お互いに共有しながら進めていくことが大事だと思っておりますので、その方向としていきたいと考えております。

○ハクセル美穂子委員 それでは、関連して、もう一つお聞きしたいのですが、アクションプランの中で、教育の15、いじめ問題などというところの②に、児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進の中に、不登校児童生徒への教育機会の提供に取り組むというようなことが書いてありまして、フリースクールとの連携をすとか、いろいろ対策は書いてあります。不登校児であって、適応指導教室や民間のフリースクールにも通えていない子供は現在もいらっしゃると思いますが、そういった子供に対する支援策はお考えなのでしょうか。この中に包括されているのでしょうか。その内容を教えていただきたいと思えます。

○高橋教育長 不登校児童生徒は全国的に増加傾向にありまして、生徒指導上の大きな課題になっておりますので、その要因を丁寧に探るなど、一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援を行っていくことが重要だと考えています。

それぞれの学校や教育委員会におきましては、別室登校や適応指導教室等に通うことができずにいる児童生徒に対しては、保護者との丁寧な連絡、連携を図りながら、個々の実情に寄り添って、場合によっては、無理をせずに、時間をかけて学習活動への意欲を引き出していくことや学校行事への参加を促していくなど、一人一人のニーズに応じたきめ細かな支援に努めてきております。ただいま申し上げたような考えに基づきまして、いわて県民計画最終案におきましては、児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実、それから、関係機関と連

携した教育機会の提供に取り組むこととしたものでございます。

今後におきましても、児童生徒の状況を丁寧に見きわめて、学校への復帰や改めての適応指導教室、それからフリースクール等の紹介、関係機関と連携した対応など、このような状況にある子供たちの将来を見据えた支援にしっかり取り組んでいきたいと考えています。

○**ハクセル美穂子委員** 私は、次期総合計画というのは次の10年の県のいろいろな施策を考える計画ですので、ぜひ、学びの改革プロジェクトのICTの活用について、こういった不登校のお子さんを救うための手だてとしてもしっかりと考えていく必要があるのではないかと考えております。

実は先日、私が主催して、教育について考える意見交換会を開き、実際に不登校児を今持っているいらっしゃる方、昔持っていらしゃった方、それから、自分が不登校児だった方とかに集まっていたいて、いろいろなお話をお聞きしました。その中ですごく私が気になったのは、今、義務教育の中だと、学校に行くか行かないかで学習の機会がゼロか100になってしまう、これが親もすごく不安に感じているということなのですね。親は学校に行かせたいけれども子供が行けない。何日も何日も、1週間も、2週間も、3週間も家で過ごしていくと、今度は勉強についていけなくなって学校に行けなくなってしまおうというような負のスパイラルが、実際にあるというお話を聞きました。

私は、そのお話を聞いたときに、自分の子供もそんなに完璧なわけじゃないこともあるのですけれども、確かに、学校でのプログラムを家で補完するようなものも、そういったお子さんに対してこれからは考えていかななくてはいけないのではないかと思います。

まさにアイパッドとか、これから議会でも入れますけれども、ああいったものを活用して、たとえ義務教育課程であっても、おうちにいてもしっかりと学習だけはきちんとキャッチアップして行って、自分と学校と社会とかお友達関係の問題が解決したら、すぐに学校に戻れるような支援もしっかりやっていかななくてはいけないのではないかと考えています。実は、この学びの改革プロジェクトには、そういった部分も包括していただいたいということもありまして、こういった改革をされるのかと考えていました。

これは要望になるのですが、学校教育法の中で定められているのは、義務教育は、日本国では、学習の保障ではなくて、学校に行くことの保障だというお話もお聞きしまして、そういった制度の面での整合性の問題があつてそういったものに取り組めないこともあるのかもしれませんが、やっぱり実際に今そういった支援を必要としている人が岩手県にいますので、そういったことも視野に入れて、ぜひ次の10年の、ICTもいろいろ変わっていきますから、しっかりと活用して、取り組みに反映させてほしいと考えております。

その辺を、教育長にもう一回お聞きしたいと思います。

○**高橋教育長** 今回のこのプロジェクトにおきまして、学びの履歴を構築していくという内容もプロジェクトとして入れさせていただいておりますけれども、これは、学校就学前から含めて、岩手の子供たちの実情を学びの履歴ということで、幼、小、それから中学校、高校まで学校種を通じた子供たちの様子を的確に把握しながら、指導の充実を図っていこうとす

るものでございます。

その中には、さまざまな障がいのある子供でありますとか、あとは授業に集中している、していないというようなこと等も含めて、学校に入ってから初めてその状況を把握するのではなくて、しっかり岩手の教育の中でそれを連動させていく。その中には学校に登校できない子供たちが、委員からも御指摘がありましたように、例えばこれからの情報通信技術、タブレット端末等を活用することも有効な手法だと思います。そういう中、全体で、これは県教育委員会、それから市町村教育委員会、それぞれの役割をどうやっていくか等も含めまして、丁寧な検討をしていきながら前に進めていきたいと考えております。

○ハクセル美穂子委員 次の10年は本当に激変する10年です。私は、教育もすごく変わっていくと思いますし、教育を指導するほうも変わっていかなくてはならない10年だと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいということをお願い申し上げて、次の質問に行きたいと思います。

次は、仕事のところですが、アクションプランの仕事・収入の37の①畜産関係の県が取り組む具体的な推進方策のところ、外部支援組織の運営に対する支援というようなことが書かれておりますけれども、この外部支援組織とはどういった組織を想定されているのか、その点についてお聞きしたいと思います。

○上田農林水産部長 外部支援組織の組織とは何かというお尋ねでございますので、お答え申し上げます。

地域の酪農家の方々に牧草あるいは配合飼料を混合した飼料を供給するTMRセンターが一つ。さらに、地域の畜産農家で飼料収穫作業を請け負っておりますコントラクター、さらに、子牛や繁殖雌牛を預かるキャトルセンターなどを想定しております。

具体の支援の内容について申し上げますと、まず、TMRセンターに対しましては、良質な牧草を収穫するための草地管理などの指導を行っております。また、現在、県北地域で新たなTMRセンターの整備を支援しております。

また、コントラクターでございますが、コントラクター間のネットワーク化など組織の機能強化に向けた取り組みを支援しております。飼料作物の栽培技術の向上や作業の効率化に取り組んでおります。

さらには、キャトルセンターでございますが、子牛の発育改善などの飼養管理技術の指導を行っております。また、県南地域での新たなキャトルセンターの整備を支援しているところでございます。

こういった取り組みを通じまして、生産者、畜産農家の負担減につながっていくことで、例えば規模拡大などにつながり、そして所得の増につながるという重要な役割を担っているものでございまして、今後とも、外部支援組織の育成に向け取り組んでまいります。

○ハクセル美穂子委員 外部支援組織の意味するところはわかりましたが、酪農の関係では酪農ヘルパー制度というものがあるはずですが、ヘルパーとかそういったところは支援の枠組みの中に入っていないのでしょうか。

○上田農林水産部長 等ということでお話し申し上げましたが、ちょっとここで例示として挙げるができなかったのですけれども、ヘルパーの育成についてもきちんと取り組んでまいりたいと思っております。大変恐縮でございますが、例示の中に入れることができなかつたものですから、おわび申し上げます。

○ハクセル美穂子委員 等の中に入っているということですが、私がこれをお聞きしたのは、若い農業者の方と次の10年どうしていったらいいかという話し合いをしました。これは畜産農家だけではないですし、酪農家に限定したものではなく、園芸農家とかも入っているのですけれども、やっぱり農業を次の自分の息子たちの世代に継がせようと思うけれども、忙しいからといって学校行事に行けないとかというときにサポートしてくれる人がいないのに、自分の行きたいこと、やりたいことを我慢してこの仕事を継げとは言えないのだと。だから、やっぱり一番は、助け合いをする組織をしっかりとつくってほしいというような意見がありました。実はそういった、要するに法人経営しているところも、他産業並みの働く環境をしっかりと整備していくことが必要なのだという意見を言われました。

次期計画を見ていまして、生産性の向上とかはいっぱい書いてあるのですけれども、農業だけではないのかもしれないかもしれませんが、本当に農業を就農したいような産業にこれから10年で育成していくためには、そういった働く環境をしっかりとつくっていくための組織も絶対必要だと。それがなければ、多分新規就農する人も本当にそんなにふえていかないのではないかと考えていますが、その辺について、現場の課題の声も聞いてはいるけれども、ヘルパー等が等に入っているというのは余り意識されていないのかなということも感じましたので、その辺のところはどう進めていく予定なのか、具体的に教えていただけたらと思います。

○上田農林水産部長 まず、ヘルパーについてでございますが、やはり畜産農家ということになりますと、生き物を相手にしております。手を離すことがなかなかできないということと、そういったところをサポートする仕組みが必要でございます。

ただいま申し上げました、例えばTMRセンター、コントラクター、キャトルセンターについても、長期のスパンで考えれば、畜産農家なりの負担を減らすといったことで、農家として非常に働きやすい環境をつくることでは役に立つものだと思いますが、即効的に、例えばどうしても仕事をあけるわけにいかないときに、あけなければいけなくなったというときには、委員おっしゃるとおり、ヘルパーというのは非常に大きな力となります。また、新規就農者で畜産に携わる方でも、まずヘルパーから入るケースが多うございます。そういった形で畜産の中の受け皿、新規就農者の受け皿という面もございまして、非常に重要な取り組みだと思っております。

そういったことで、他産業並みの、例えば労働環境なり所得を上げていくという面では非常に重要な取り組みでございまして、今後とも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

○ハクセル美穂子委員 そう御認識していただいているのはありがたいのですけれども、やっぱり計画にしっかり位置づけたりしていかないと、どこでどうなっているのかわからなくなってしまうのではないかと思います。それに、若い農業者の声をしっかりと聞いて、それを

反映した計画でなければ、次の10年でまた、主としてやっていらっしゃる農業者の年代が変わってきて、感覚も変わりますし、いろいろとそういった面についての整合性がとれなくなってくるのではないかというところも危惧しております。

まずは、本当に次の10年しっかりと考えて、新規就農した方、それから願っている方々の声を反映させるような計画を細かいところでは立てていっていただきたいと思います。これは要望として、あとは終わります。

○**斉藤信委員** 直前に2項目お願いしましたので、そこから質問させていただきます。

一つは、長期ビジョンの主要な指標、そして政策推進プランのいわて幸福関連指標、参考指標、県が取り組む具体的な推進方策の指標と四つあるのですね。このそれぞれの指標の関連、どう取り組まれるのかが第1点。全体の議論の前提になるのでお示しいただきたい。

もう一つは、長期ビジョンの9ページに多発する大規模自然災害という項目があります。今後高い確率で首都直下地震や南海トラフ地震が云々と。実は、2月26日に政府の地震調査委員会が、日本海溝沿いのマグニチュード7から7.5の地震の発生確率が、青森県東方沖及び岩手県沖北部が90%超、宮城県沖が90%程度と、これは大震災後の調査結果なのです。私は、このこともきちんと明記される必要があるのではないかと思います。まず最初にこの2点をお聞きします。

○**岩淵政策推進室政策監** 2点の御質問がございまして、最初に指標の関連でございます。

まず最初に、いわて幸福関連指標でございますけれども、今回の計画では、幸福を実感する領域をもとに10の政策分野を設定しております。健康・余暇、家族・子育て、仕事・収入等でございますけれども、そういう分野ごとに、幸福の実感により関連するような統計データ等に基づく指標をいわて幸福関連指標として、それぞれの分野に設定させていただいております。

この幸福関連指標を設定した段階で、やはり毎年度把握できるものとか全国比較できるものという観点で設定してきましたけれども、例えば3年に1回、5年に1回しかとれないといったもの、あるいは個人の嗜好に関するものについては参考指標とさせていただきました。

そして、県の具体的な推進方策によっていわて幸福関連指標を高めていこうとするわけですが、その県が取り組む具体的な推進方策をはかるための指標を具体的な推進方策指標としています。

もう一つ、主要な指標でございます。長期ビジョンに主要な指標を掲げておりますが、これにつきましては、外部委員会等の場におきましても、幸福関連指標のうち健康寿命などについては、県民に非常にメッセージ性が強いので、長期ビジョンにもわかりやすく示す必要があるのではないかと御指摘をいただきまして、長期ビジョンにもそういったものがあつたほうがよりわかりやすいという考え方のもとで、いわて幸福関連指標のうち、さらにわかりやすい健康寿命といった指標を長期ビジョンに主要な指標として掲げております。

それから、地震の話でございますけれども、計画におきましては、多発する大規模自然災害の例として幾つか例示しておりましたが、この書き方につきましては、本県を取り巻く環

境としては、東日本大震災津波で地震津波、それから平成28年台風第10号災害とか、あとは国内での集中豪雨のような代表的なものを入れておりましたので、委員御指摘のとおり、宮城県沖地震等も、具体的にいろいろ入れていけばいいのかもしれませんが、やはり代表的なものを盛り込んで、そういうものにも備えていきたいと思いますという観点でここは記述しております。

○**斉藤信委員** よくわかっていないのです。私は2月26日に新たに公表された重要な事実について書くべきだと言っているのですよ。一般論で宮城県沖地震を書くなんて言っていないのですよ。

東日本大震災津波というマグニチュード9のあれだけの地震を我々が体験してまだ8年しかたっていないのだけれども、その後の精密な調査で、まだこういう大きな地震の可能性が30年以内に90%超というのですから、私は、そういう危機感を持ってこれは明記すべきだと提起したのですよ。一般論ではないのですよ。新しい事実に基づいてと言ったのでね。部長、どう受けとめますか。簡潔でいいから。

○**白水政策地域部長** 今の御指摘でございますが、9ページの一番上のところに、今後のリスクといいますかおそれということでもまとめておるところでございます。委員御指摘の2月26日に公表されたということで、これについても承知はしておりますが、本質は、多くの人命が失われ、国家や社会の重要な機能が致命的な障害を受けるおそれがあるということで、今般、最近の大規模自然災害発生リスクをきっちり分析しておるところでございますので、それも当然想定して盛り込んでいると御理解いただければと思います。

○**斉藤信委員** 盛り込んでいるわけじゃないじゃないですか、2月26日に新たに公表されたのだから。だめなんですよ、そんな事実とかみ合わないような話をしたらね。

私は、かなりショッキングな調査だったと思いますよ。大震災前も確率は低かったのですよ。しかし、ああいう地震が起きた。今回は、大震災後の精密な調査で出されたデータですから、やっぱりしっかりと受けとめて、8年たってもこういう危険性が日本海溝沿いに、県北、県南にあるのだということをきちんと明記することが、10年間の計画の中では大変大事だと私は思いますよ。

次に行きます。長期ビジョンの第5章、仕事・収入の政策課題について、長期ビジョンの53ページには、産業政策を総合的に展開し、生産基盤の高度化や生産性の向上を図ることにより、必要な収入や所得が得られていると実感できる岩手の実現に向けた取組を展開しますと。これは新たに盛り込まれた中身ですよ。私は、ここまで盛り込んだのなら、産業政策を総合的に展開するために、高知県の産業政策を参考に、長期ビジョンに基づく産業政策をさらに具体化すべきだと思うけれども、部長、いかがですか。

○**白水政策地域部長** ただいまの御質問でございますが、人口減少が進む中で活力ある地域社会を形成していくためには、農林水産業やものづくり産業を初め、産業全般にわたり強固な産業基盤を構築し、質の高い雇用を確保していく必要があると認識しております。

今回の長期ビジョン最終案を提案させていただくに当たりまして、12月の本特別委員会に

おける御意見も踏まえまして、産業全体の底上げを図る総合的な産業政策の重要性、それから、需要の高い製品を県内で生産し、これを雇用などに結びつけて、その所得を県内で循環させていくという、いわゆる地域内経済循環の必要性等について追記させていただいたところでございます。

また、計画におきましては、仕事・収入分野ということで、さまざまな柱立てで具体的に施策を盛り込ませていただいたところでございます。特に政策推進プランでは、4年間の具体的な取り組みを九つの柱立てごとに、具体的推進方策とその指標も詳細に盛り込んだところでございますので、ぜひとも御理解いただければと思います。

○斉藤信委員 私は、長期ビジョンにこのように明記されたことは大変大事なことだったと。そうだとするならば、私は12月の一般質問でも具体的に提起しましたがけれども、高知県の産業振興計画はもう3期目に入って、毎年、百数十項目の指標で点検し更新しているのですよ。私は、これは一つの重要な参考になるのだと思いますね。だから、長期ビジョンに基づいて、アクションプラン程度ではない、もっと総合的な、毎年点検して更新できるようなものが必要だというのが私の提案ですので、これは、きょう採決されるのは長期ビジョンだけですから、それに基づく具体化は今後ぜひ検討していただきたいと。部長、よろしいですか。

○白水政策地域部長 今の御質問でございますけれども、先ほど御答弁させていただきましてとおおり、長期ビジョンにおいて、中小企業の振興とかものづくり産業、あるいは観光産業の振興、農林水産業、それぞれ書かせていただいて、政策推進プランにおいても4年間の具体的な取り組みの詳細を盛り込んでおるところでございます。

委員御承知のとおり、毎年きっちり施策を検討してという趣旨のこともおっしゃいましたけれども、我々も政策評価の中できっちり毎年度、指標の状況等を見ていきますので、それに応じて必要な施策も打っていくということで、しっかり取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほうよろしく願いいたします。

○斉藤信委員 私は、もっと突っ込んでと言ったのです。部長は、高知県の産業振興計画は、当然目を通していていると思うけれども、かなりのボリュームですよ。仕事・収入のアクションプランで、確かに项目的に書かれています。しかし、レベルが違うのです。総合的な産業政策といったとき、そういうレベルの産業政策プランが私は必要だと提起しているので、正面から受けとめていただきたい。

次に、水産業の振興の課題で、これはアクションプランの187ページですけれども、漁場利用のルールづくりを促進し、養殖生産における企業との連携というのが書かれています。私は、これは水産改革の悪法を前提にしているのだったら大変危険だと思って聞くのですが、水産改革、漁業法の改正とかかわった提起なのですか、それとも違うのですか。

○上田農林水産部長 ただいま委員からお尋ねのありました漁場利用のルールづくりの促進についてでございますが、一部の漁協ですけれども、漁協内の幾つかの地区ごとに漁業行使権を設定しております。そうしますと、例えば隣接する地区に空き漁場が生じた場合、地区外の漁業者は仮に同じ漁協内であったとしても利用できないというルールになっておりま

す。こういった空き漁場を有効に活用できないことから、意欲ある漁業者の規模拡大を図るにはルールの見直しが必要ということで、これを促そうとするものであります。

ちなみに、地区ごとにといいますと、浜ごとに浜の人間がそこを使うのだというものが強く裏にあると聞いております。

さらに養殖生産における企業との連携についてであります。基本的にワカメ養殖生産を念頭に置いております。水産加工業者と連携いたしまして、例えば湯通し、塩蔵、芯抜きといった一次加工作業を水産加工業者に担ってもらい、それをもって生産者の負担を軽減しまして生産規模を拡大し、ワカメ生産量の回復、拡大を図るものでございまして、最初のお尋ねに戻りますけれども、いずれも先般行われました漁業法の改正とはかかわりがないものでございます。

○齊藤信委員 最後のところを聞けばよかったです。

漁業法改正前も企業の参画というのは可能だったのです。それを無視して新たなルールをつくるというのが漁業法の改悪だったので、それを私は懸念して聞いたのです。

次に、家族・子育ての政策課題についてお聞きします。

保育所の待機児童数がいわて幸福関連指標となっております。しかし、これは4月1日時点なのです。私は前にも指摘しましたが、10月1日時点のほうが数倍に待機者が増加します。例えばこととしていいますと、4月1日待機児童が145名、10月1日506名、3.48倍にふえているのです。盛岡市はゼロから86名にふえるのですよ。だから、4月を指標にしたら全く評価が違ってくるのです。一番切実な実態を示す10月1日時点を基本的な指標にすべきだと思いますが、いかがですか。

○八重樫保健福祉部長 待機児童の指標についてであります。国においては、子育て安心プランにより2020年度末までの待機児童の解消を目指していることから、全国の自治体で4月1日を基準とした取り組みが進められておりまして、本県でも、保育所等の施設整備に対する支援により受け皿の確保を図りながら、4月1日時点の待機児童の解消を目指して取り組んできたところであります。

いわて県民計画最終案においては、家族・子育ての政策分野の子育て家庭への支援の中で子ども・子育て支援の充実を図ることとしておりまして、引き続き、施設整備に対する支援や保育士等の保育人材の確保を図りながら、保育所等の施設整備計画と連動した4月1日時点の待機児童数を主要指標としたところであります。

一方で、年度途中において新たな保育需要が発生しますことから、国においても施策の実施状況を把握するため10月1日現在の待機児童数を調査しておりまして、本県でもその待機児童数を参考指標として掲げたものです。

来年度においては、年度途中の保育需要に対応し、本県でも保育士確保・保育所等受入促進モデル事業を当初予算案に盛り込んだところでありまして、年度途中を含めた待機児童対策を進めて、最終的には、保育サービスを必要とする方がいつでもサービス提供を受けることができるよう、市町村と一体となってその取り組みを推進してまいります。

○**斉藤信委員** 私が何ぼ提起しても、聞く耳持たないのだね。これだけ実態が違うのですよ、4月1日と10月1日で3.5倍ですよ。さっき、私、盛岡市のことを言いましたけれども、北上市の場合は、4月1日に2名が、10月1日は114名になるのですよ。こんなに違ったら4月1日で評価したって意味がないということになるじゃないですか。意味のある、実態を踏まえた指標にすべきだと。これは何でできないのですか、簡潔に教えてください。

○**八重樫保健福祉部長** 実質的には、市町村等で保育のニーズとあわせて供給の定員の計画をつくっているのが4月1日時点、年度末の計画ですので、そういった保育の計画をつくって待機児童の解消に向けて事業を進めているわけでありまして。4月1日時点であっても10月1日時点であっても、どの時点の待機児童を解消すればいいということではなく、もちろん全ての県民の方が望む保育サービスを提供することが最終的な目標ですが、国が今、2020年度末、実質的には2021年4月1日時点での待機児童を解消することを目標として子育て安心プランにより政策を進めていますし、保育の主体である市町村——全国の自治体もそういった解消を目指していますことから、4月1日時点の待機児童の数を指標として設定したものでございます。

○**斉藤信委員** 答えになっていないのです。弁解だけしているのです。私は、何でできないのかと聞いたのですよ。国が、ほかの市町村が云々といったって、できないわけがなかったらやればいいのですよ。3.5倍も実態が違うのですよ。簡潔に教えてください。

○**八重樫保健福祉部長** 年度途中での待機児童の解消を目指すために、先ほど申し上げましたように、年度当初から保育士を採用する保育所等に対して補助を行う事業を導入いたしますし、あるいは現時点で、委員が御指摘したとおり、市町村によっては年度途中で保育所入所が困難な状況が生じていますので、一時的な措置として定員の120%未満まで入所を可能とする取り扱いなどにより対応しておるところでありまして、そうした事業の推移を確認することで施策の効果を把握していくということで、10月1日時点の待機児童数は参考指標として掲げて、そうした施策の効果を把握していきたいと考えているところでございます。

○**斉藤信委員** 弁解に終始したと、残念だけれども。やっぱり実態を踏まえて——幸福というのは実態なのですから。実態とずれた幸福指標でどうするんですか。これは厳しく私、指摘しておきます。できるのだったらやると。

次に、教育の課題についてお聞きいたします。

学校の授業がよくわかる児童生徒の割合を私は主要な指標にすべきだと提起いたしました。今回、最終案を見てびっくりしました。授業がよくわかる割合のデータが前回と大きく違っている。データを改ざんしたら議論の土台が違いますよ、これ。これはなぜなのですか。

○**高橋教育長** 教育に関する指標についてでございます。

教育に関する指標については、委員からさまざまな場で御指摘をいただきまして、一定の評価をいただいたところですけども、逆に学力をもっと向上させてほしいというさまざまな御意見がありまして、総合的に判断して現在の指標にしたものでございますので、一定ではなく、評価をしていただければというように思います。

この授業内で学習を振り返っていると同時に、授業内容がわかると答えた児童生徒の割合ということで昨年12月段階で指標としてお示しさせていただきましたけれども、これは、授業がわかると、学習した内容を振り返っているの両方に肯定的に回答した児童生徒の割合。肯定的というのは、そう思う、どちらかといえばそう思うを一つにまとめた指標としたものでしたけれども、授業内で学習を振り返っている児童生徒の割合と、学校の授業がよくわかる児童生徒の割合を明確に分けてしっかりとそれを把握していこうとしたものでございまして、改ざんではございません。

○齊藤信委員 いいですか、私が12月の次期総合計画特別委員会で議論したとき、この指標は小学校で48%だったのです。中学校で40%でした。今回、小学校で90%、中学校で77%。これでは議論の土台が崩れるのです。

あなた方の指標のとり方が間違っているのです。授業がよくわかる指標は、去年だけではなくてずっと言われてきた。低かった。半分以下だった。最終案になったら倍になってしまった。こんな評価の仕方はないのですよ。あなた方が恣意的にデータのとり方を変えて倍もデータが違ったら、データの意味がなくなるということを私は指摘しているのですよ。

授業がよくわかる指標は大事だと思います。大事だから私は提起したのです。5割もわからなくていいのかと。そうしたら、今回、90%わかっているとなった。そんな実態はないでしょう。当てはまるというのが40%なのです。大体当てはまるというのを入れるとそうなるのです。ところが、よくわかるというのは一つしかないのですよ。こういう恣意的なデータのとり方はすべきでない。前のおりちゃんとやって、引き上げるとしてこそ実践的な課題になりませんか。90%もわかっているのだったら指標は要らないです。今までと全く違った、そして倍も違うようなデータを出したらだめですよ。これは前に戻してやったほうがいいですよ。どうですか。

○高橋教育長 先ほど申し上げたとおりでございまして、これは双方を肯定的に回答するというものを明確に分けたものでございますので、御了解いただきたいと思います。

○齊藤信委員 そこまで言うのなら、私、教育長に聞きますよ。どこに授業がわかるデータがあるのですか。ないですよ。これは全国学力テストの意識調査で、55項目も子供に聞いている。聞き過ぎです、こんなのは。どこにわかって書いているのですか。

算数、理科、社会、それぞれみんな違うじゃないですか。いろいろなデータをごっちゃにして、それも倍にして出しているのじゃないですか。だめですよ、こういうデータのとり方は。やっぱりとったデータはそのまま示さないと、加工したりしたら正確なデータにならない。そう思いませんか。ストレートなものはないのですよ。

○高橋教育長 学校の授業の内容がよくわかる児童生徒の割合は県学力定着度状況調査の児童生徒質問紙調査によるものでございまして、小学校の場合には、国語、社会、算数、理科の授業の内容がわかりますかという質問に対して4教科の肯定的回答の平均を示したものでございます。以下、中学校、高校についても同趣旨での質問をして得た情報でございまして。

○齊藤信委員 私は担当者から、これは全国学力テストの調査結果だと聞きましたよ。今、

県の学力テストの調査だと答弁されました。これは全く違ったことを言っているのですか。じゃ、10月のときと12月のときと全く違ったデータを今回出してきたと。数値は倍違ったと。これまたおかしい話ですよ。

これはよく精査してみてください。数値が倍も変わるようなことでは議論になりません。統計不正のようなことをやらないでほしい。倍も違ったら不正ですよ、これ。これを使うのだったら、これはアクションプランですから、本当にどれが実態を反映した指標なのかということをしっかりやっていただきたい。

時間がないので、先に進みます。

前の中間案では特別支援学校の教室不足数を56から29に減らす計画でしたが、最終案ではこれが削除されました。これは何でなくなったのですか。一言でいいよ。

○高橋教育長 特別支援学校の教室不足の解消や教育環境の充実につきましては、これまで、県議会における請願の採択の経緯、それから学校、保護者等からの強い要請等を踏まえまして、これまで、盛岡となん支援学校の移転改築や盛岡ひがし支援学校の新設、さらには釜石祥雲支援学校の改築、特別教室棟の整備などに取り組んで教室不足の解消などを進め、その成果は着実に上がってきておりますけれども、いわて県民計画最終案におきましても、引き続き、全県的な特別支援学校の教育環境の整備に努めていくこととしております。

この指標の見直しにつきましては、教室不足の解消は当然のことであることに加えまして、現実的に、特別支援学校の学級数は、児童生徒数や一人一人の障がいの状況等によって毎年大きく変動すること等によりまして、定量的な指標の設定が難しいことからこのような見直しを行ったものでございます。

○郷右近浩委員長 斉藤信委員に申し上げます。世話人会の申し合わせにより、1人の委員の質疑が長時間に及ぶことがないように、議事の進行に御協力をお願いいたします。

○斉藤信委員 残念ながら、これで最後の質問にします。

結局、教室不足数を減らす計画を削除するというのは、私は本当に残念だと思います。

最後の質問ですけれども、私は、異常な教職員の多忙化、超過勤務の解消というのをアクションプランの指標に掲げるべきだと思います。教職員の異常な超過勤務というのは、教職員の命と健康にかかると同時に、子供の教育にかかわる重大な問題です。

私が商工文教委員会で聞いたら、過労死ラインの80時間超の高校の先生は420人もいると。そういう中で、全国学力テストも見直すべきだし、学力定着度状況調査、学力テストも、小学校は全国で17県がやっていない。岩手県でも、こういう勤務時間をふやすようなことというのは大幅に減らす必要があるのではないか。小学校は、既に標準授業時数980時間から100時間を超えている学校が44%もあるのですよ。こういう業務の改善こそ必要ではないか。学びの改革プロジェクトなんて、人をふやさないでやったら大変なことになるとは思いますけれども、いかがでしょうか。

○高橋教育長 教員の多忙化の解消につきましては喫緊の課題ということで、これまで、働き方改革プランを策定いたしまして、それに基づく改革を進めてきている段階でございます。

本年度8月にタイムカードを導入いたしましたので、その実態把握がより精緻になっているということで、超過勤務時間が月80時間以上100時間未満の教員の割合が5.8%、100時間以上が5.4%となっております。これらの実態を十分に踏まえまして、適切な対応をしていきたいと思っております。

それから、学力定着度状況調査についての御質問がございました。

これは、児童生徒の学習状況の改善やその意欲の向上を目指して実施してきたものでありますけれども、その一方で、児童生徒や教職員の過度な負担につながっているのではないかと御指摘もありますので、市町村教育委員会との協議や他県の状況等も参考にしながら、教職員の働き方改革の観点も十分に踏まえて、そのあり方も含め、今後の方向性等を検討していきたいと考えております。

○郷右近浩委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 ほかに質疑がないようでありますので、これをもって部局長等に答弁を求める質疑を終了いたします。

執行部の皆さんは退席されて結構です。御苦労さまでした。

委員の皆様には、取りまとめについて御相談がありますので、しばらくお待ち願います。

次に、次期総合計画に関する調査等を行うため6月定例会において設置されました当委員会でございますが、今定例会において、付託されました議案の審査終了をもって所期の目的を達することとなりますので、この際、取りまとめを行いたいと思っております。

お諮りいたします。取りまとめの方法であります。この後、議会運営委員会室において世話人会で御協議願ひ、その結果を待って委員会を開き、結論を出すことにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

この際、世話人会を開催するため暫時休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○郷右近浩委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次期総合計画に関する調査結果及び当委員会に付託されました議案の審査結果について、世話人会で協議いたしました結果を御報告申し上げます。

まず、次期総合計画に関する調査の経過につきましては、委員各位御承知のとおりでありますので、調査結果の報告は委員長に一任いただくことに決定いたしました。

次に、議案第77号いわて県民計画（2019～2028）の策定に関し議決を求めることについては、次の意見、すなわち、経済・社会のグローバル化の進展をはじめ、人口減少の急速な進行、大規模自然災害の多発、AI、IoTなどの第4次産業革命の進展など、国際情勢を含め、本県を取り巻く社会・経済環境は大きく変化していることから、県行政の全般に係る政

策及び施策の基本的な方向を示す本計画については、こうした時代の変化に合わせた弾力的な運用に努められたい。

特に、人口減少対策については、東京一極集中が加速する現状等を踏まえ、県の総力を挙げて各種施策に取り組まれたい。

また、東日本大震災津波の発災から8年が経過し、岩手県東日本大震災津波復興計画の期間終了に伴い、復興の取り組みが本計画の中に位置づけられることとなったが、引き続き、復興に最優先で切れ目なく取り組み、安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生に向けた取組の推進により被災者一人ひとりの復興が確実にし遂げられるとともに、未来のための伝承・発信が効果的かつ永続的になされるよう、全力で取り組まれたい。

なお、施策や事業の推進に当たっては、政策評価等に基づき、毎年度、事業効果や効率性等を踏まえた事務事業の精査を行い、選択と集中を徹底するとともに、財政見通しを踏まえた安定的な行財政運営に努め、計画の着実な推進を図られたい旨の意見を付し、原案を可とすることとした次第であります。

これより、討論を省略し、採決を行います。

お諮りいたします。本案は、先ほど読み上げました意見を付し、原案を可とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○郷右近浩委員長 起立全員であります。よって、議案第77号は、先ほど読み上げました意見を付し、原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって当委員会における調査及び付託されました議案の審査は全部終了いたしました。委員各位の御協力に対しまして深く感謝申し上げます。

これをもって次期総合計画特別委員会を閉会いたします。（拍手）